

有価証券報告書

(第 105 期) 自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

E00435

キッコーマン株式会社

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	4
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	12
第2	事業の状況	13
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	13
2.	事業等のリスク	15
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4.	経営上の重要な契約等	26
5.	研究開発活動	27
第3	設備の状況	28
1.	設備投資等の概要	28
2.	主要な設備の状況	28
3.	設備の新設、除却等の計画	31
第4	提出会社の状況	32
1.	株式等の状況	32
2.	自己株式の取得等の状況	38
3.	配当政策	39
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5	経理の状況	75
1.	連結財務諸表等	76
2.	財務諸表等	138
第6	提出会社の株式事務の概要	155
第7	提出会社の参考情報	156
1.	提出会社の親会社等の情報	156
2.	その他の参考情報	156
第二部	提出会社の保証会社等の情報	157

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第105期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 祥三郎
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【電話番号】	(04) 7123-5111
【事務連絡者氏名】	総務部長 三村 昇
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 5521-5131
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊行
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第103期	第104期	第105期
決算年月	2019年 4月1日	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	—	439,627	439,411	516,440
事業利益 (百万円)	—	38,041	42,650	52,273
税引前利益 (百万円)	—	37,814	43,194	54,231
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	—	26,827	31,159	38,903
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	—	16,018	43,919	61,686
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	264,308	272,258	308,130	357,816
総資産額 (百万円)	390,245	398,698	438,508	503,061
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,376.77	1,418.20	1,605.08	1,868.13
基本的1株当たり当期利 益 (円)	—	139.74	162.31	202.94
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比 率 (%)	67.7	68.3	70.3	71.1
親会社所有者帰属持分当 期利益率 (%)	—	10.0	10.7	11.7
株価収益率 (倍)	—	33.0	40.6	40.1
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	41,958	57,167	52,093
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△28,777	△16,886	△16,105
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	—	△11,400	△15,420	△17,900
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	27,253	28,103	55,678	79,229
従業員数 (人)	7,100	7,376	7,645	7,686
[外、平均臨時雇用者数]	[852]	[775]	[646]	[633]

(注) 1. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第104期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準			
	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	430,602	453,565	468,616	468,119
経常利益 (百万円)	35,985	37,925	39,078	41,464
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,846	25,992	26,595	28,828
包括利益 (百万円)	21,287	25,238	15,850	42,060
純資産額 (百万円)	253,289	270,451	277,757	311,402
総資産額 (百万円)	343,929	362,119	387,329	427,470
1株当たり純資産額 (円)	1,292.18	1,382.60	1,419.12	1,593.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.71	135.39	138.53	150.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	73.3	70.3	71.6
自己資本利益率 (%)	9.8	10.1	9.9	10.0
株価収益率 (倍)	34.6	40.1	33.2	43.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,645	37,023	39,654	55,136
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,640	△25,698	△29,229	△16,811
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△43,968	△7,041	△9,146	△13,179
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,785	27,509	28,103	55,873
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	7,105 [867]	7,100 [852]	7,376 [775]	7,645 [646]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第104期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	22,457	24,031	23,485	25,484	27,166
経常利益 (百万円)	8,066	9,281	8,535	9,810	12,863
当期純利益 (百万円)	8,247	9,612	8,184	9,656	15,193
資本金 (百万円)	11,599	11,599	11,599	11,599	11,599
発行済株式総数 (千株)	210,383	193,883	193,883	193,883	193,883
純資産額 (百万円)	89,472	88,943	85,725	88,080	92,046
総資産額 (百万円)	210,175	213,556	217,761	226,224	271,420
1株当たり純資産額 (円)	465.91	463.16	446.41	458.68	480.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	39.00 (22.00)	41.00 (20.00)	42.00 (21.00)	45.00 (21.00)	61.00 (22.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.77	50.05	42.62	50.28	79.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.6	41.6	39.4	38.9	33.9
自己資本利益率 (%)	9.0	10.8	9.4	11.1	16.9
株価収益率 (倍)	100.1	108.5	108.0	131.1	102.6
配当性向 (%)	91.19	81.92	98.55	89.50	76.99
従業員数 (人) [外、平均臨時雇用者数]	445 [149]	456 [144]	473 [125]	506 [89]	529 [89]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX (東証株価指数))	129.9 (115.9)	165.7 (110.0)	142.2 (99.6)	203.2 (141.5)	251.4 (144.3)
最高株価 (円)	4,775	6,880	5,940	7,890	10,140
最低株価 (円)	3,255	4,195	3,670	4,320	6,190

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第101期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所第一部の市場取引におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年12月	野田醤油株式会社設立
1925年4月	万上味醂株式会社（現流山キッコーマン株式会社）を吸収合併
1930年8月	関西工場を新設（1982年10月 高砂工場に名称変更）
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1957年6月	KIKKOMAN INTERNATIONAL INC.（米国）を設立（2008年4月 KIKKOMAN SALES USA, INC. に商号変更）
1961年7月	吉幸食品工業株式会社を設立（1963年1月 キッコー食品工業株式会社に商号変更、1991年7月 日本デルモンテ株式会社に商号変更）
1961年10月	大阪証券取引所に株式を上場
1962年2月	利根飲料株式会社を設立（1963年2月 利根コカ・コーラボトリング株式会社に商号変更）
1962年10月	勝沼洋酒株式会社を設立（1964年3月 マンズワイン株式会社に商号変更）
1964年10月	当社はキッコーマン醤油株式会社に商号変更
1969年6月	JAPAN FOOD CORPORATION（米国）に経営参加（1978年6月 JFC INTERNATIONAL INC. に商号変更）
1970年3月	太平洋貿易株式会社（2013年4月 JFC ジャパン株式会社に商号変更）に経営参加
1972年3月	KIKKOMAN FOODS, INC.（米国）を設立
1980年10月	当社はキッコーマン株式会社に商号変更
1983年6月	KIKKOMAN (S) PTE. LTD.（シンガポール）を設立
1986年8月	千歳工場（現北海道キッコーマン株式会社）を新設
1990年1月	デルモンテ商標の日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）の永久専用使用権を取得
1990年2月	台湾に現地資本と合併で統萬股份有限公司（台湾）を設立
1996年4月	KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V.（オランダ）を設立
1998年10月	KIKKOMAN FOODS, INC. カリフォルニア工場を新設
2000年5月	中国に台湾資本と合併で昆山統万微生物科技有限公司（中国）を設立
2004年3月	ヒゲタ醤油株式会社に資本参加 紀文食品グループと資本・業務提携
2005年1月	タイに現地資本と合併でSIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED（タイ）を設立
2005年3月	米国に現地資本と合併でCOUNTRY LIFE, LLC（米国）を設立
2006年4月	焼酎事業等をサッポロビール株式会社へ譲渡
2008年6月	理研ビタミン株式会社と資本・業務提携
2008年8月	株式会社紀文フードケミファの全株式を取得（2009年4月 株式会社フードケミファに商号変更、更に2011年4月 キッコーマンソイフーズ株式会社に商号変更）
2009年3月	利根コカ・コーラボトリング株式会社の株式を一部譲渡
2009年10月	持株会社制に移行
2011年4月	キッコーマンバイオケミファ株式会社を設立
2012年4月	埼玉キッコーマン株式会社を設立
2013年7月	キッコーマンデイリー株式会社を設立（2016年4月 キッコーマン飲料株式会社に吸収合併）
2013年10月	日本デルモンテアグリ株式会社を設立
2014年4月	亀甲万（上海）貿易有限公司を設立
2017年10月	キッコーマン創立100周年
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（キッコーマン㈱）、子会社60社及び関連会社2社により構成されております。当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

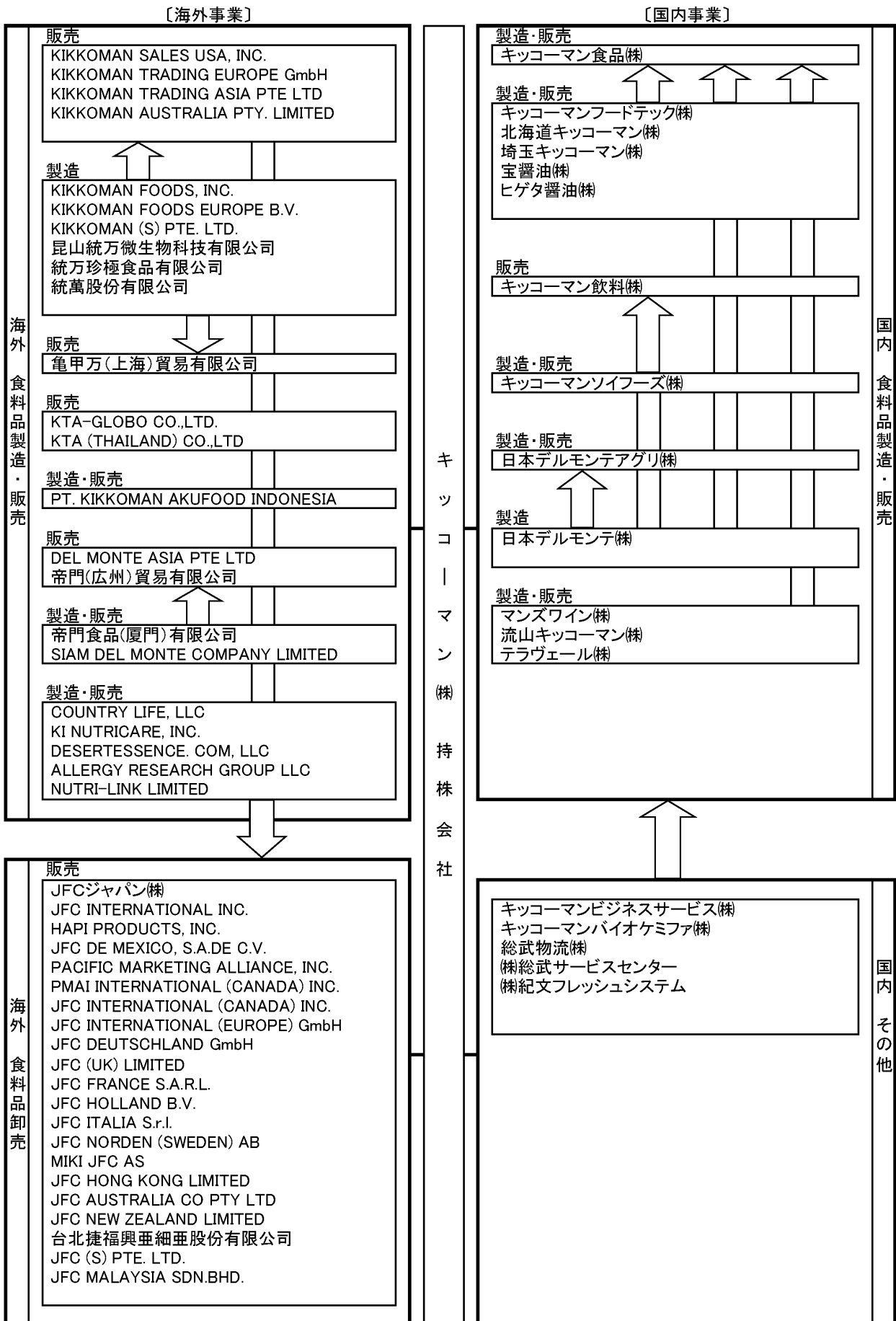
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内 食料品製造・販売	しょうゆ 国内におけるしょうゆの製造・販売	キッコーマン食品㈱ 北海道キッコーマン㈱ ヒゲタ醤油㈱
	食品 つゆ・たれ等しょうゆ関連調味料、 デルモンテトマト加工品・缶詰、 業務用食材の製造・販売	日本デルモンテ㈱ キッコーマンフードテック㈱ 埼玉キッコーマン㈱ 宝醤油㈱ 日本デルモンテアグリ㈱
	飲料 野菜果実飲料、豆乳飲料等の製造・ 販売	キッコーマン飲料㈱ キッコーマンソイフーズ㈱
	酒類 みりん、ワイン等の製造・販売	マンズワイン㈱ 流山キッコーマン㈱ テラヴェール㈱
国内 その他	医薬品、化成品、不動産賃貸、物 流、間接業務の提供	キッコーマンビジネスサービス㈱ キッコーマンバイオケミファ㈱ 総武物流㈱ (株)総武サービスセンター (株)紀文フレッシュシステム
海外 食料品製造・販売	しょうゆ 海外におけるしょうゆの製造・販売	KIKKOMAN FOODS, INC. KIKKOMAN SALES USA, INC. KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH KIKKOMAN (S) PTE. LTD. KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA KTA-GLOBO CO., LTD. KTA (THAILAND) CO., LTD. KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED 亀甲万（上海）貿易有限公司 昆山統万微生物科技有限公司 統万珍極食品有限公司 統萬股份有限公司
	デルモンテ デルモンテトマト加工品・缶詰の製 造・販売	DEL MONTE ASIA PTE LTD 帝門食品（厦門）有限公司 帝門（広州）貿易有限公司 SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED
	その他食料品 健康食品の製造・販売	COUNTRY LIFE, LLC KI NUTRICARE, INC. DESERTESENCE. COM, LLC ALLERGY RESEARCH GROUP LLC NUTRI-LINK LIMITED

事業区分	主な事業内容	主要な会社
海外 食料品卸売	東洋食品等の仕入・販売	J F C ジャパン(株) JFC INTERNATIONAL INC. HAPI PRODUCTS, INC. JFC DE MEXICO, S. A. DE C. V. PACIFIC MARKETING ALLIANCE, INC. PMAI INTERNATIONAL (CANADA) INC. JFC INTERNATIONAL (CANADA) INC. JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbH JFC DEUTSCHLAND GmbH JFC (UK) LIMITED JFC FRANCE S. A. R. L. JFC HOLLAND B. V. JFC ITALIA S. r. l. JFC NORDEN (SWEDEN) AB MIKI JFC AS JFC HONG KONG LIMITED JFC AUSTRALIA CO PTY LTD JFC NEW ZEALAND LIMITED 台北捷福興亜細亜股份有限公司 JFC (S) PTE. LTD. JFC MALAYSIA SDN. BHD.

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
キッコーマン食品 ㈱ ※1	千葉県 野田市	百万円 5,000	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	設備資金の貸 付、※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	百万円 (1) 87,765 (2) 4,899 (3) 3,464 (4) 42,601 (5) 80,433
キッコーマン飲料 ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンビジ ネスサービス㈱	千葉県 野田市	百万円 100	間接業務 の提供	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
キッコーマンバイ オケミファ㈱	千葉県 野田市	百万円 100	医薬品、 各種酵素 化成品等 の製造・ 販売	100.00	5	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテ㈱	群馬県 沼田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
マンズワイン㈱	東京都 港区	百万円 900	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
JFCジャパン㈱	東京都 中央区	百万円 228	海外 食料品卸 売事業	100.00 (25.98)	5	※2	当社の商品 を当社が販 売	なし	—
キッコーマンフー ドテック㈱	千葉県 野田市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2	なし	なし	—
北海道キッコーマ ン㈱	北海道 千歳市	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	なし	—
流山キッコーマン ㈱	千葉県 流山市	百万円 300	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	なし	—
埼玉キッコーマン ㈱	埼玉県 久喜市	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	1	※2	なし	当社が設備 及び事務所 の一部を賃 貸	—
テラヴェール㈱	東京都 港区	百万円 350	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2	なし	なし	—
宝醬油㈱	東京都 中央区	百万円 100	国内 食料品製 造・販売 事業	56.12	1	※2	なし	当社が駐車 場の一部を 賃貸	—
キッコーマンソイ フーズ㈱ ※1	東京都 港区	百万円 3,585	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	5	※2	同社の製品 を当社が販 売	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
日本デルモンテア グリ㈱	東京都 港区	百万円 10	国内 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	なし	当社が事務 所の一部を 賃貸	—
総武物流㈱	千葉県 野田市	百万円 60	運送業及 び倉庫業	100.00	2	※2	当社の商品 を当社が保 管・輸送	当社が倉庫 の一部を賃 貸	—
㈱総武サービスセ ンター	千葉県 野田市	百万円 13	製造作業 受託及び 業務請負 業	100.00	2	※2	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
KIKKOMAN FOODS, INC. (K F I) ※1	Wisconsin U. S. A.	千 US\$6,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	6	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN SALES USA, INC. (K S U)	California U. S. A.	千 US\$400	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2、※3	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL INC. (J F C) ※1	California U. S. A.	千 US\$1,760	海外 食料品卸 売事業	100.00	3	※2	当社の商品 を同社が販 売	なし	千US\$ (1) 1,614,451 (2) 97,537 (3) 67,007 (4) 488,014 (5) 786,791
JFC INTERNATION- AL (CANADA) INC. (J F C I)	Ontario Canada	千 CA\$4,535	海外 食料品卸 売事業	100.00 (100.00)	2	なし	なし	なし	—
KI NUTRICARE, INC. (K I N) ※1	New York U. S. A.	千 US\$49,692	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	なし	なし	なし	—
COUNTRY LIFE, LLC (C L L)	New York U. S. A.	—	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00 (100.00)	2	※2	なし	なし	—
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V. (K F E) ※1	Sappemeer Nether- lands	千 EUR12,705	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH (K T E)	Düsseldorf Germany	千 EUR255	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※2、※3	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC INTER- NATIONAL (EUROPE) GmbH (JFCEU)	Düsseldorf Germany	千 EUR1,500	海外 食料品卸 売事業	100.00 (13.65)	4	※2	なし	なし	—
KIKKOMAN (S) PTE. LTD. (K S P) ※1	Senoko Singapore	千 S\$7,500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	※2、※3	同社の製品 を当社が販 売	なし	—
KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTD (K T A)	North Bridge Singapore	千 S\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	※2	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
PT. KIKKOMAN AKUFOOD INDONESIA (K A I D)	Bekasi Indonesia	百万 IDR10,000	海外 食料品製 造・販売 事業	70.00	3	なし	なし	なし	—
DEL MONTE ASIA PTE LTD (D M A)	North Bridge Singapore	千 US\$240	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	2	※3	なし	なし	—
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMITED (S D M) ※1	Bangkok Thailand	千 THB850,800	海外 食料品製 造・販売 事業	95.61 (95.61)	1	なし	なし	なし	—

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (1) 売上収益 (2) 税引前利益 (3) 当期利益 (4) 資本合計 (5) 資産合計
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	
KIKKOMAN AUSTRALIA PTY. LIMITED (K A P)	North Sydney Australia	千 A\$500	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	3	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC HONG KONG LIMITED (JFCHK)	Tsuen Wan Hong Kong	千 HK\$600	海外 食料品卸 売事業	100.00 (70.00)	2	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
JFC AUSTRALIA CO PTY LTD (JFCAUST)	Lane Cove Australia	千 A\$250	海外 食料品卸 売事業	100.00 (75.00)	2	なし	なし	なし	—
JFC (S) PTE. LTD. (JFCSG)	Toh Guan Singapore	千 S\$7,200	海外 食料品卸 売事業	100.00 (60.00)	2	※2	なし	なし	—
亀甲万(上海)貿 易有限公司 (K S T)	中国 上海市	千 GEN3,000	海外 食料品製 造・販売 事業	100.00	4	なし	当社の商品 を同社が販 売	なし	—
昆山統万微生物科 技有限公司 (K P K I)※1	中国江蘇省 昆山市	千 GEN91,056	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	6	なし	なし	なし	—
統万珍極食品有限 公司 (P K Z)※1	中国河北省 石家庄市	千 GEN300,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾 台南市	千 TWD120,000	海外 食料品製 造・販売 事業	50.00	5	なし	なし	なし	—
他21社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 会社の名称欄※1印は特定子会社であります。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
4. 資金援助欄に※2と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的でキャッシュマネジメントシステムを導入し、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
5. 資金援助欄に※3と記載している会社は、資金管理の効率化を推進する目的で当社に対して資金の貸付けを行っております。
6. キッコーマン食品(株)及びJFC INTERNATIONAL INC.については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えているため主要な損益情報等を記載しております。
なお、JFC INTERNATIONAL INC.は同社の子会社5社を連結した数値によっております。
7. 他21社はいずれも小規模な連結子会社であり、その内訳は
- | | |
|-------------------------------------|----|
| J F C ジャパン(株)の子会社 | 2社 |
| JFC INTERNATIONAL INC.の子会社 | 4社 |
| KI NUTRICARE, INC.の子会社 | 2社 |
| COUNTRY LIFE, LLCの子会社 | 1社 |
| JFC INTERNATIONAL (EUROPE) GmbHの子会社 | 7社 |
| KIKKOMAN TRADING ASIA PTE LTDの子会社 | 2社 |
| DEL MONTE ASIA PTE LTDの子会社 | 2社 |
| JFC (S) PTE. LTD.の子会社 | 1社 |
- であります。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (又は 出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (名)	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
ヒゲタ醤油(株)	東京都 中央区	百万円 396	国内 食料品製 造・販売事 業	28.18	4	運転資金の 貸付	同社製品の販 売業務を当社 が受託	なし
(株)紀文フレッシュシステム	東京都 大田区	百万円 332	国内 その他事業	15.00	1	なし	なし	なし

(注) (株)紀文フレッシュシステムの持分は100分の20未満ではありますが、重要な影響力を有しているため関連会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
国内 食料品製造・販売	2,696 [309]
国内 その他	545 [123]
海外 食料品製造・販売	1,910 [20]
海外 食料品卸売	2,014 [92]
全社 (共通)	521 [89]
合計	7,686 [633]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用の嘱託、契約社員、協力社員を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当連結会計年度の平均人数を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
529 [89]	43.5	13.5	7,874,318

セグメントの名称	従業員数 (人)
海外 食料品製造・販売	8 [0]
全社 (共通)	521 [89]
合計	529 [89]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用の嘱託を含んでおります。）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は [] 内に当期の平均人数を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外手当及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門およびキッコーマン総合病院に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおける主な労働組合は、当社にキッコーマン労働組合（組合員数 1,139人）が組織されており、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)会社の経営の基本方針

「経営理念」と「事業領域」

当社グループの経営理念は、次のとおりであります。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

企業の存続と繁栄は、消費者の皆様にご満足いただけて初めて実現するものと考えております。この認識のもとに当社グループは、消費者の皆様の声に耳を傾けるとともに、市場を洞察し、消費者の皆様にとって価値のある商品・サービスの提案を行ってまいります。

また、食品企業としての基本的使命は、安全で高品質の商品を適正な価格で安定的に供給することであるとされており、こうした基本の実践を着実に積み重ねてまいります。

当社グループの事業領域は、次のとおりであります。

1. 食品の製造と販売
2. 「食と健康」に関わる商品とサービスの提供をグローバルに展開する

(2)中長期的な経営戦略

当社グループでは、グループの将来ビジョン「グローバルビジョン2030」を策定しております。これは、2030年に向けて、キッコーマングループが「新しい価値創造への挑戦」を行うための、「目指す姿」と「2030年への挑戦」を定めたものです。

[目指す姿]

1. キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする
2. 世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する
3. キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく

[2030年への挑戦]

1. No. 1バリューの提供
 - ・グローバルNo. 1戦略
 - ・エリアNo. 1戦略
 - ・新たな事業の創出
2. 経営資源の活用
 - ・発酵・醸造技術
 - ・人材・情報・キャッシュ・フロー

※ 詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

<https://www.kikkoman.com/jp/corporate/management/vision2030.html>

(3)目標とする経営指標

「グローバルビジョン2030」の実現に向けて、2022年度を初年度とし、2024年度を最終年度とする中期経営計画の策定を進めております。

(4) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針等

海外については、しょうゆ部門は引き続き、主要市場の深耕と新規市場の開拓をすすめ、さらなる成長を果たしてまいります。

北米・欧州では、新型コロナウイルス感染拡大の中で、高まる家庭内需要を着実に捉え、行動制限による業務用市場の不調があったものの成長を継続できました。今後は、北米では安定的な成長を果たし、欧州では2桁成長を果たしてまいります。

アジアでは、国や地域に合ったマーケティング施策を展開し、より一層の浸透と拡売により、アセアンにおいては2桁成長の軌道に乗せてまいります。さらに、南米市場やインド、アフリカ地域の開拓をすすめてまいります。

東洋食品卸売事業では、新型コロナウイルス感染拡大による市場環境の変化に適切に対応し、特に北米において収益力が向上しました。今後もこの収益力を維持できるように競争力をさらに高めてまいります。そのために、業務用市場と家庭用市場とのバランスの良い事業構造への転換や品揃えの強化、拠点網の拡充を図ってまいります。

国内については、収益力向上に取り組んでまいります。ITやデジタル等の技術も活用することにより、お客様への提供価値を高め、高付加価値化や生産性向上を図ってまいります。しょうゆやつゆ類、たれ類、うちのごはん等のしょうゆ関連調味料を合わせたカテゴリーのNo.1ブランドとして、市場に存在感を示してまいります。豆乳においては、No.1ブランドとして市場を牽引するとともに生産効率及び収益力を向上させてまいります。

財務上では、営業キャッシュ・フローを活用し、成長分野を中心とする設備投資や株主還元を行うとともに、新規事業投資の機会を探ってまいります。また、利益率の改善を第一に、資産効率、資本効率を上げることで、ROE向上に取り組んでまいります。

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、取り組みをすすめております。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、リスクマネジメントに関する基本方針や管理体制を定める「キッコーマングループリスクマネジメント規程」に基づき、グループ全体のリスクマネジメントを推進しております。CEOが議長を務めるグループ経営会議でグループのリスクについて分析・検討を定期的に行っており、その中でリスクを評価し、対応状況を確認しています。

また、食品企業としての基本機能である、商品の安定供給と安全性の確保に関するリスクに対しては、それぞれ委員会を設けております。商品の安定供給については、危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処を行っております。商品の安全性については、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図っております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項に記載の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 「社会経済環境」に関するリスク

①自然災害等

当社グループは、日本を始め、米州、欧州、アジアにおいて、現地生産を基本に生産拠点を各地に設置しております。不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）を策定しており、適宜、訓練及び見直しを行っております。しかしながら、地震、ハリケーン、干ばつ、集中豪雨等の自然災害、大規模な事故等で、生産停止、またはサプライチェーンの分断等の予想を超えた事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②原材料市況の変動

当社グループは、主力製品のしょうゆや豆乳等に使用される大豆、小麦等の国際商品市況、及び原油価格の変動等の影響を予算立案の際におりこみ、月次単位で影響額の把握・対応を行っております。同様に中期経営計画についても、原材料やユーティリティの高騰を十分に検討し、計画の策定を進めております。ロシア・ウクライナ情勢に関連した原材料等の価格上昇の影響が続いており、価格政策等も含めた対応を引き続き検討してまいります。しかしながら、予想を超えた市況変動による価格の高騰や、異常気象、冷夏、暖冬等の気候変動による生産量不足等が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③社会的・経済的混乱

当社グループは、長期ビジョンである「グローバルビジョン2030」に基づき、日本を始め、米州、欧州、アジア等、グローバルな事業展開を行っており、地域経済の変動に対するリスクの分散を図っております。しかしながら、疫病の世界的な流行や展開地域に政変、テロ、軍事的衝突等が発生し、急激な市場環境の変化、あるいは社会や経済に大きな混乱が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関しては、感染状況および各国・各自治体の施策により、経済や消費者行動に影響が及んでいます。グループ内の対応として、従業員とその家族の安全確保を最優先とし、事業活動を継続させるために職場での感染リスク抑制・感染防止の取り組みを継続しております。また、市場環境に関しても、外食産業の低迷や家庭内需要の増加などの変化を迅速に捉え対応を行ってまいりました。しかしながら、より強力な変異株や新たな感染症の出現により大幅な感染拡大、経済規制の強化が行われる場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 「事業環境」に関するリスク

①競争環境の変化

当社グループは、社会、消費者、競合等の動向を捉えた上で、中長期の経営計画を策定しております。また、研究開発体制を整備し、技術革新に努めております。しかしながら、中期的に消費者の価値観や嗜好の変化、新たな競争相手の出現、競合品の飛躍的な品質の向上、情報技術の革新等の環境変化が起こった場合、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②企業の社会的責任

当社グループは、事業活動を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、社会課題を解決する中で事業機会を見つけていくことにより企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。そのために「地球環境」「食と健康」「人と社会」の3つを重要分野と定め、「企業の社会的責任推進委員会」が全体を統括し、取り組みを進めております。

「地球環境」については、長期環境ビジョンに基づき、環境課題への対応を行っています。CO₂排出量及び水使用原単位の削減や、環境配慮型容器の展開を進めることによるプラスチックの削減を進めます。また、当社グループは、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明しております。TCFD提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクおよび機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示を進めてまいります。

気候変動 | https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/climate_change.html

「食と健康」については、「ここをこめたおいしさで、地球を食のよろこびで満たします。」という「キッコーマンの約束」に込めた想いを実践してまいります。

キッコーマンの約束 | <https://www.kikkoman.com/jp/230/index.html>

「人と社会」については、「キッコーマングループ人権方針」に基づき、人権デューデリジェンスを推進するとともに、社内教育の充実も図ってまいります。

人権の尊重 | <https://www.kikkoman.com/jp/csr/humanrights.html>

しかしながら、社会課題への国際的な関心が高まる中で、これらの課題への対応が十分でなかった場合には、企業活動への制約が生じたり、社会的信頼を喪失することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 「事業運営」に関するリスク

①コンプライアンス

a. コンプライアンス

当社グループは、国内において食品衛生法、製造物責任法、独占禁止法等の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国において、当該国の法的規制を受けております。当社グループは、行動規範を定め、法令順守のための研修等による周知・徹底を図るとともに、各業務のプロセスにおける内部統制の整備・運用を行っています。しかしながら、法規制の変更、強化等により、従来の取引形態、製品規格などの継続が難しくなった場合、あるいは法令等の違反や社会的要請に反した行動が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 知的財産権・著作権侵害

当社グループは、グループ内で開発した技術については、必要に応じて、特許権、実用新案権、商標権等の産業財産権を取得しております。これらは経営上多くのメリットがある重要な経営資源と考えており、製品の製造法に関して他社の特許に抵触しないかの確認を含め、専門部門による管理を徹底しております。しかしながら、他社が類似するもの、若しくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的財産権侵害に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②情報システム及び情報セキュリティ

当社グループは、開発・生産・物流・販売等の業務を担うシステムや、グループ経営及び法人・個人に関する重要情報を保持しており、保守・保全の対策を講じるとともに、情報管理体制の徹底に努めております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予想の範囲を超える出来事により、システム障害や情報漏洩、改ざん等の被害が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③食の安全性

当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質方針を定め、品質保証体制および品質管理体制を強化し取り組んでおります。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生し、当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④人材

当社グループでは、設備投資や業務効率化等により労働生産性向上を図るとともに、各国及び各職種において高度な専門性を有した人材の確保・育成に努めております。しかしながら、国内における労働人口の減少や、世界各国の人件費の高騰により、必要とする人材の確保ができない場合には、業務の遂行及び事業展開に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤財務

a. 為替変動

当社グループは、為替変動等のリスクを織り込み中期計画、予算、及び業績予想を作成しております。しかしながら、予想の範囲を超える為替変動により外貨建てで調達している原材料及び商品の急激な高騰や、海外子会社及び持分法会社の経営成績の円換算額の表面上の減少等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b. 減損会計

当社グループは、意思決定ガイドラインを定め、新規事業、設備投資、M&A等のうち一定水準以上の投資を行う場合は、投資対効果等の検討を踏まえた上で取締役会決議としております。しかしながら、当該案件の意思決定時に期待していた収益や効果が実現できない場合には、減損会計の適用を受けることになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、IFRSを適用しており、事業の恒常的な業績や将来の見通しを把握する利益指標として「事業利益」を導入しております。当該「事業利益」は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した段階利益です。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期における世界経済は、景気に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は続いており、依然として厳しい状況にありました。

そのような状況の中で、当社グループの売上は、国内については、しょうゆ、食品、酒類が堅調に推移し、飲料は前年に及ばなかったものの、食料品製造・販売事業全体で前年同期の売上を上回りました。海外については、食料品製造・販売及び食料品卸売事業ともに好調に推移し、前年同期の売上を上回りました。

この結果、当連結会計年度の連結グループの売上収益は5,164億4千万円（前年同期比117.5%）、事業利益は522億7千3百万円（前年同期比122.6%）、営業利益は506億8千2百万円（前年同期比121.6%）、税引前利益は542億3千1百万円（前年同期比125.6%）親会社の所有者に帰属する当期利益は389億3百万円（前年同期比124.9%）となりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ645億5千2百万円増加し、5,030億6千1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ141億5千9百万円増加し、1,391億5千3百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ503億9千3百万円増加し、3,639億7百万円となりました。

b. 経営成績

＜セグメントの業績の概要＞

セグメントの業績の概要は次のとおりであります。

国内における売上の概要は次のとおりであります。

（国内 食料品製造・販売事業）

当事業は、しょうゆ部門、つゆ・たれ・デルモンテ調味料等の食品部門、豆乳飲料・デルモンテ飲料等の飲料部門、みりん・ワイン等の酒類部門からなり、国内において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

しょうゆは、家庭用分野では、テレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等により「いつでも新鮮」シリーズは前年同期を上回りましたが、「特選 丸大豆しょうゆ」などのペットボトル品が前年同期を下回り、家庭用分野全体として前年同期を下回りました。加工・業務用分野は、前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前年同期を上回りました。また、しょうゆは2022年2月に原材料高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■食品部門

つゆ類は、ストレートタイプつゆの「具麺」シリーズ、白だしが好調に推移しましたが、全体では前年同期並みになりました。たれ類も、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」が堅調に推移し、前年同期を上回りました。「うちのごはん」は、2021年2月発売の新シリーズ「肉おかずの素」の売上が好調に推移し、前年同期を上回りました。デルモンテ調味料は、家庭用分野が苦戦したものの、加工・業務用分野が増加し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

■飲料部門

豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に需要が拡大し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増えております。特定保健用食品の商品や無調整豆乳を中心として売上が伸び、前年同期を上回りました。また、豆乳飲料は2022年2月に原材料高騰等を背景とした価格改定を行いました。デルモンテ飲料は、トマトジュースが振るわず、前年同期を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。

■酒類部門

本みりんは、家庭用分野では、「濃厚熟成本みりん」、高付加価値商品の「米麴こだわり仕込み本みりん」などが売上が伸びし、加工・業務用分野は前年同期並みになりました。ワインは前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

以上の結果、国内 食料品製造・販売事業の売上収益は1,488億1千5百万円（前年同期比100.5%）、事業利益は116億2千2百万円（前年同期比99.9%）と増収減益となりました。

(国内 その他事業)

当事業は、臨床診断用酵素・衛生検査薬、ヒアルロン酸等の製造・販売、不動産賃貸及び運送事業、グループ会社内への間接業務の提供等を行っております。

臨床診断用酵素は前年同期の売上を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。

この結果、国内 その他事業の売上収益は216億4千3百万円（前年同期比102.2%）、事業利益は18億7千万円（前年同期比97.7%）と、増収減益となりました。

海外における売上の概要は次のとおりであります。

(海外 食料品製造・販売事業)

当事業は、しょうゆ部門、デルモンテ部門、海外における健康食品等のその他食料品部門からなり、海外において当該商品の製造・販売を手がけております。各部門の売上の概要は次の通りであります。

■しょうゆ部門

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし、事業の拡大を図りました。この結果、前年同期の売上を上回りました。

欧州市場においては、主要市場であるドイツ、オランダ、イタリアなどで売上が伸びし、前年同期の売上を上回りました。

アジア・オセアニア市場においては、中国市場では前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復したことにより、前年同期の売上を上回りました。また、インドネシア、タイにおいても売上が伸びし、全体として前年同期を上回りました。この結果、部門全体では前年同期の売上を上回りました。

■デルモンテ部門

当部門は、アジア・オセアニア地域で、フルーツ缶詰・コーン製品、トマトケチャップ等を製造・販売しております。

中国の伸びが全体を牽引し、部門全体で前年同期の売上を上回りました。

■その他食料品部門

当部門は、主に北米地域において、健康食品を製造・販売しております。

部門全体では前年同期の売上を上回りました。

以上の結果、海外 食料品製造・販売事業の売上収益は1,157億9千3百万円（前年同期比114.8%）、事業利益は227億1千1百万円（前年同期比111.2%）と、増収増益となりました。

(海外 食料品卸売事業)

当事業は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

北米では、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され、外食需要が回復してきていることから、前年同期を上回りました。また、欧州、アジア・オセアニアでも同様の理由により前年同期を上回りました。この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を上回りました。

この結果、海外 食料品卸売事業の売上収益は2,620億6千8百万円（前年同期比132.1%）、事業利益は176億8千6百万円（前年同期比167.5%）と、増収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ235億5千1百万円増加し、792億2千9百万円となりました。

当連結会計年度における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、520億9千3百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ50億7千3百万円収入減でありました。これは主に、税引前利益が増加したものの、棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加、法人所得税の支払による支出が前連結会計年度に比べ増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、161億5百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出、有価証券の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、179億円の支出となりました。これは主に、配当金の支払、リース負債の返済による支出、自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
国内 食料品製造・販売	160,389	101.2
国内 その他	4,926	99.0
海外 食料品製造・販売	105,631	117.4
合計	270,948	106.9

（注）金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
国内 食料品製造・販売	145,867	100.4
国内 その他	7,915	105.0
海外 食料品製造・販売	100,792	113.7
海外 食料品卸売	261,864	132.3
合計	516,440	117.5

（注）セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

(a) 経営成績の分析

(業績概要)

当連結会計年度の当社グループの業績は、国内においては、しょうゆ、食品、酒類が堅調に推移し、飲料は前年に及ばなかったものの、増収となりました。利益面では、しょうゆ、食品、酒類の増収による増益効果があったものの、原材料等の高騰の影響により、ほぼ前年並みとなりました。海外においては、食料品製造・販売及び食料品卸売事業がともに好調に推移したことにより、増収増益となりました。この結果、売上収益は前年同期に比べ77,028百万円増収の516,440百万円（前年同期比117.5%）、事業利益は前年同期に比べ9,622百万円増益の52,273百万円（前年同期比122.6%）、営業利益は前年同期に比べ9,010百万円増益の50,682百万円（前年同期比121.6%）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期に比べ7,744百万円増益の38,903百万円（前年同期比124.9%）となりました。

(売上収益)

当連結会計年度の当社グループの売上収益は、前年同期に比べ77,028百万円増収の516,440百万円（前年同期比117.5%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、家庭用分野ではテレビ宣伝を中心とした商品の付加価値を伝えるマーケティング施策等により「いつでも新鮮」シリーズは前年同期を上回りましたが、「特選 丸大豆しょうゆ」などのペットボトル品が前年同期を下回り、家庭用分野全体として前年同期を下回りました。加工・業務用分野は、前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、前年同期を上回りました。また、しょうゆは2022年2月に原材料高騰等を背景とした価格改定を行いました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。一方、食品部門は、つゆ類は、ストレートタイプつゆの「具麺」シリーズ、白だしが好調に推移しましたが、全体では前年同期並みになりました。たれ類も、主力商品である「わが家は焼肉屋さん」が堅調に推移し、前年同期を上回りました。「うちのごはん」は、2021年2月発売の新シリーズ「肉おかずの素」の売上が好調に推移し、前年同期を上回りました。デルモンテ調味料は、家庭用分野が苦戦したものの、加工・業務用分野が増加し、前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。飲料部門では、豆乳飲料は、健康志向の高まりを背景に需要が拡大し、飲用だけでなく料理素材として豆乳を使う消費者も増えております。特定保健用食品の商品や無調整豆乳を中心として売上が伸び、前年同期を上回りました。また、豆乳飲料は2022年2月に原材料高騰等を背景とした価格改定を行いました。デルモンテ飲料は、トマトジュースが振るわず、前年同期を下回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を下回りました。酒類部門では、本みりんは、家庭用分野では、「濃厚熟成本みりん」、高付加価値商品の「米麴こだわり仕込み本みりん」などが売上を伸ばし、加工・業務用分野は前年同期並みになりました。ワインは前年同期を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。この結果、前年同期に比べ693百万円増収の148,815百万円（前年同期比100.5%）となりました。

ii. 国内 その他事業

臨床診断用酵素は前年同期の売上を上回りました。この結果、部門全体としては前年同期の売上を上回りました。この結果、前年同期に比べ457百万円増収の21,643百万円（前年同期比102.2%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

北米市場においては、家庭用分野では、主力商品であるしょうゆに加え、しょうゆをベースとした調味料などの拡充に引き続き力を入れており、当社のブランド力を活かした事業展開を行ってまいりました。また、加工・業務用分野では顧客のニーズに合わせたきめ細かな対応をし、事業の拡大を図りました。この結果、前年同期の売上を上回りました。欧州市場においては、主要市場であるドイツ、オランダ、イタリアなどで売上を伸ばし、前年同期の売上を上回りました。アジア・オセアニア市場においては、中国市場では前年の新型コロナウイルス感染症の影響から回復したことにより、前年同期の売上を上回りました。また、インドネシア、タイにおいても売上を伸ばし、全体として前年同期を上回りました。この結果、部門全体では前年同期の売上を上回りました。

デルモンテ部門は、中国の伸びが全体を牽引し、部門全体で前年同期の売上を上回りました。その他食料品部門は、部門全体では前年同期の売上を上回りました。この結果、前年同期に比べ14,960百万円増収の115,793百万円（前年同期比114.8%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

北米では、新型コロナウイルス感染症による規制が緩和され外食需要が回復してきていることから、前年同期を上回りました。また、欧州、アジア・オセアニアでも同様の理由により前年同期を上回りました。この結果、卸売事業全体では、前年同期の売上を上回りました。この結果、前年同期に比べ63,736百万円増収の262,068百万円（前年同期比132.1%）となりました。

(事業利益)

当連結会計年度の当社グループの事業利益は、前年同期に比べ9,622百万円増益の52,273百万円（前年同期比122.6%）となりました。

i. 国内 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門、食品部門、飲料部門は前年同期を下回ったものの、酒類部門が前年同期を上回りました。この結果、国内 食料品製造・販売事業の事業利益は、前年同期に比べ9百万円減益の11,622百万円（前年同期比99.9%）となりました。

ii. 国内 その他事業

国内 その他事業の事業利益は、前年同期に比べ44百万円減益の1,870百万円（前年同期比97.7%）となりました。

iii. 海外 食料品製造・販売事業

しょうゆ部門は、北米、欧州、アジア・オセアニア市場において堅調に推移しました。デルモンテ部門は前年同期を上回り、その他食品部門は前年同期を下回りました。この結果、海外 食料品製造・販売事業の事業利益は、前年同期に比べ2,294百万円増益の22,711百万円（前年同期比111.2%）となりました。

iv. 海外 食料品卸売事業

北米、欧州、アジア・オセアニア市場において堅調に推移し、前年同期を上回りました。この結果、海外食料品卸売事業の事業利益は、前年同期に比べ7,130百万円増益の17,686百万円（前年同期比167.5%）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度のその他の収益及びその他の費用は、前年同期に比べ612百万円の減収となりました。この結果、当連結会計年度の営業利益は、前年同期に比べ9,010百万円増益の50,682百万円（前年同期比121.6%）となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度の金融収益及び金融費用は、公正価値評価益の増加等により前年同期に比べ1,983百万円の増収となりました。この結果、税引前利益は、前年同期に比べ11,036百万円増益の54,231百万円（前年同期比125.6%）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年同期に比べ7,744百万円増益の38,903百万円（前年同期比124.9%）となりました。また、基本的1株当たり当期利益は、前年同期に比べ40.63円増加の202.94円となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前期末に比べ47,846百万円増加しております。これは主に、現金及び現金同等物、棚卸資産が増加したことによるものであります。非流動資産は、前期末に比べ16,705百万円増加しました。これは主に、有形固定資産、その他の金融資産（非流動）が増加したことによるものであります。この結果、当連結会計年度末の資産合計は、前期末に比べ64,552百万円増加の503,061百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前期末に比べ10,529百万円増加しております。これは主に、営業債務及びその他の債務が増加したことによるものであります。非流動負債は、前期末に比べ3,629百万円増加しました。これは主に、リース負債、その他の非流動負債が増加したことによるものであります。この結果、負債合計は、前期末に比べ14,159百万円増加の139,153百万円となりました。

(資本)

当連結会計年度末における資本は、前期末に比べ50,393百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が増加したことによるものであります。この結果、資本合計は363,907百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は、前期に比べ0.8%増加の71.1%となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場環境の変化、原材料市況の変動、為替レートの変動、食の安全性に関わる問題等があります。

市場環境の変化については、景気動向の悪化や消費者の嗜好・価値観の変化、新たな競争相手の出現等によって、当社グループの提供する商品及びサービスに対する需要が低下した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、グローバル企業である強みを生かし、事業及び展開地域を多様化することによって、特定地域及び特定事業の変動が全体に及ぼす影響を限定的にできるような体制を強化しております。また、当社グループ各社の業績を月次で把握しており、業績に大きな変化があった場合には原因を分析し、迅速に対応ができるような体制も構築しております。

原材料市況の変動については、主力製品のしょうゆに使用される大豆、小麦等は国際商品市況の影響を受け、また原油価格の変動は包装資材であるペットボトル等や商品の製造経費、運送費に影響を与えることから、原材料市況の変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算の立案時等において、原材料費変動の影響についての分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、大豆、小麦に関しては、グループ会社間で情報交換を行い、相場変動による影響を低減しております。

為替レートの変動については、当社グループは連結財務諸表作成のために在外子会社等の財務諸表を円貨に換算しており、また商品・サービスの提供及び原材料・仕入商品の調達を外貨建てで行っていることなどから、為替レートの変動が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループは、業績の把握及び予算立案時等において、為替レートの分析及び検討を行い、必要な対応策を講じる体制を構築しております。また、特に影響の大きい主要原材料等については、為替予約を利用してリスクヘッジすることにより、その影響を低減するための対策を講じております。

食の安全性に関わる問題については、当社グループでは、安全で高品質の商品を安定的に供給することを基本的な使命と考え、品質保証体制及び品質管理体制の強化に取り組んでおりますが、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。こうした中、当社グループでは、キッコーマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、国内外の安全性、法令の順守、社会的公平性の確保を図る体制を構築しております。

3) 資本の財源及び資金の流動性

(a) 資金需要

当社グループの資金需要の主なもの、事業活動における運転資金及び設備資金等であり、運転資金需要のうち主なもの、製品の生産に必要な原材料等の仕入や商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、生産設備への投資に加え、情報処理の為の無形資産投資等があります。

(b) 財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、主要な海外子会社のものを含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。また、当社グループは国内1社の格付機関から格付を取得し、本報告書提出時点において、格付投資情報センター：「A+」となっており、また金融機関には十分な借入枠を所有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 商標権の使用許諾を受けている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Del Monte Corporation	米国	日本及びアジア・太平洋地域（除くフィリピン）におけるデルモンテ商標の加工食品及び非アルコール飲料分野での製造・販売等にかかわる永久専用使用権の取得	1990年1月9日から永久	109,650千米ドル取得時一括払以後無償

(2) 技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	Lotte Chilsung Beverage Co., Ltd.	韓国	韓国におけるデルモンテ飲料に対する技術援助とデルモンテ商標の使用許諾	1993年1月1日から5年間以後5年毎に更新	販売高の一定率

(3) 受託販売契約

契約会社名	契約締結先	国名	契約内容	契約期間	対価
キッコーマン㈱ (当社)	ヒゲタ醤油㈱		ヒゲタ印製品の販売業務の受託	1966年8月から毎年更新	販売高の一定率
キッコーマン食品㈱ (連結子会社)	同上	同上		2009年10月から毎年更新	同上

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて、事業展開及び安全性に関わる基盤研究・技術開発は、キッコーマン(株)研究開発本部を中心にっております。各事業会社においては、主にそれぞれの会社の事業に関わる商品開発を行っており、しょうゆ製造に関わる技術開発、「食と健康」の分野で消費者のニーズに応える独創的な新商品の開発、容器の開発、品質向上をめざした加工技術の開発等を鋭意進めております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費は、国内及び海外食料品製造・販売事業と国内その他事業のバイオケミカル分野の研究開発に関わるものであり、各セグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。また、本事業年度の研究開発に係る費用の総額は4,892百万円であります。

(国内及び海外 食料品製造・販売事業)

しょうゆ部門では、しょうゆの品質向上と製造における効率化をめざして、醸造工程に関わる技術開発を進めてまいりました。ご好評をいただいている「いつでも新鮮」シリーズのラインナップの拡充を行い、しばらくたて生しょうゆ620ml、味わいリッチ減塩しょうゆ620mlの大型密封ボトルを発売しました。

食品部門では、焼肉のたれ、具入りめんつゆ「具麺」シリーズ、「うちのごはん」シリーズ、加工業務用調味料などで新商品開発を行ってまいりました。デルモンテ調味料では、トマトケチャップ、トマトソースや、加工業務用調味料などで新商品開発を行ってまいりました。

飲料部門では、豆乳飲料において、「豆乳飲料ピスタチオ」や「豆乳飲料オーツ」などの豆乳飲料ナッツ・穀物系シリーズの開発、「SoyBody」や「マカダミアミルク」等の新カテゴリーシリーズの商品拡充を行ってまいりました。デルモンテ飲料では、トマト・野菜ジュースの品質向上を進め、環境配慮型製品として再生瓶対応、ラベルレスのトマトジュース開発、“つぶつぶ”食感を楽しめる野菜果実飲料「つぶ野菜」シリーズの「グリーンサラダmix」の開発を行ってまいりました。

酒類部門では、みりんやワインなどの製造工程に関わる技術開発に加え、付加価値の高い新商品の開発を行ってまいりました。

(国内 その他事業)

国内その他事業では、バイオケミカル分野において、臨床診断用酵素の開発、衛生検査用キットの開発、ヒアルロン酸、糖セラミドなど化成品、発酵素材の開発などを引き続き行ってまいりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内においては設備更新、増産対応、合理化、品質改善、省力化投資を積極的に推進し、海外においては拡大する需要に対応する為の生産能力増強及び卸売事業への設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資金額（無形資産を含む）は24,617百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

		当連結会計年度	
国内	食料品製造・販売	8,726	百万円
国内	その他	1,692	〃
海外	食料品製造・販売	6,252	〃
海外	食料品卸売	7,175	〃
全社		770	〃
合計		24,617	〃 (前年比117.5%)

当連結会計年度の主な設備投資は、国内食料品製造・販売事業におけるキッコーマン食品㈱の設備の新設、キッコーマンソイフーズ㈱の飲料製造設備の新設、海外食料品製造・販売事業におけるKIKKOMAN FOODS, INC. の設備の新設、KIKKOMAN FOODS EUROPE B.V. の設備の新設、海外食料品卸売事業におけるJFC INTERNATIONAL, INC. の設備の拡張であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
野田本社 (千葉県野田市)	全社	その他設備	1,161	—	438 (23,462) [6,649]	738	55	2,393	38 (7)
研究開発本部 (千葉県野田市)	全社	研究設備	6,004	108	348 (18,064) [18,645]	3	546	7,009	104 (19)
総合病院 (千葉県野田市)	全社	病院	672	—	180 (19,116)	30	399	1,282	190 (95)

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	4,176	6,436	2,071 (269,349) [82,618]	17	393	13,095	181 (18)
キッコーマン 食品㈱	野田工場 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	物流設 備	581	—	758 (29,180) [38,570]	—	7	1,347	—
キッコーマン 食品㈱	高砂工場 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	918	2,263	282 (191,484)	6	202	3,672	98 (16)
キッコーマン 食品㈱	キッコーマンフ ードテック㈱ 貸与 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	2,773	2,822	333 (36,088) [7,857]	45	2,618	8,592	—
キッコーマン 食品㈱	キッコーマンフ ードテック㈱ 貸与 (兵庫県高砂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	314	1,123	21 (19,070)	6	138	1,604	—
キッコーマン 食品㈱	北海道キッコー マン㈱貸与 (北海道千歳市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	262	558	603 (88,822)	—	36	1,462	—
キッコーマン 食品㈱	流山キッコー マン㈱貸与 (千葉県流山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	369	1,145	169 (20,931) [9,917]	6	64	1,755	—
キッコーマン 食品㈱	日本デルモンテ ㈱群馬工場貸与 (群馬県沼田市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	938	752	295 (47,350) [1,518]	—	41	2,028	—
キッコーマン 食品㈱	日本デルモンテ ㈱長野工場貸与 (長野県千曲市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	—	—	183 (14,048) [3,005]	—	—	183	—
埼玉キッコーマ ン㈱	久喜工場 (埼玉県久喜市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	540	251	1,530 (33,057)	3	508	2,834	—
マンズワイン㈱	勝沼工場 (山梨県甲州市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	156	17	473 (41,106)	5	14	667	43 (34)
マンズワイン㈱	小諸工場 (長野県小諸市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	18	3	159 (66,531)	2	4	188	9 (4)
宝醤油㈱	銚子工場 (千葉県銚子市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	470	683	267 (16,272)	2	53	1,477	188 (14)
キッコーマンバ イオケミファ㈱	鴨川工場 (千葉県鴨川市)	国内 その他	生産設 備	526	432	147 (39,556)	—	161	1,268	45
キッコーマンバ イオケミファ㈱	江戸川工場 (千葉県野田市)	国内 その他	生産設 備	755	1,106	104 (19,803)	4	208	2,179	77
キッコーマン ソイフーズ㈱	岐阜工場 (岐阜県瑞穂市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	910	1,504	988 (29,942)	—	158	3,561	157 (3)
キッコーマン ソイフーズ㈱	埼玉工場 (埼玉県狭山市)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	1,667	1,152	1,548 (17,284)	5	99	4,473	143
キッコーマン ソイフーズ㈱	茨城工場 (茨城県猿島郡)	国内 食料品 製造・販売	生産設 備	2,389	4,687	723 (38,237)	40	235	8,075	146 (5)

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KIKKOMAN FOODS, INC.	ウィスコンシン工場 (WISCONSIN, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	5,926	8,918	51 (761,768)	—	2,689	17,585	200 (2)
KIKKOMAN FOODS, INC.	カリフォルニア工場 (CALIFORNIA, U. S. A.)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,599	512	375 (209,441)	—	110	2,598	35
COUNTRY LIFE, LLC	本社及び工場 (NEWYORK, U. S. A)	海外 食料品 製造・販売	生産設備・ その他設備	507	358	115 (19,113)	11	13	1,006	214 (2)
JFC INTERNATIONAL INC.	本社及びロサンゼルス 倉庫 (LOSANGELES, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	6,246	881	2,694 (62,462)	1,555	89	11,466	364
JFC INTERNATIONAL INC.	ニューヨーク倉庫 (NEWYORK, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	834	237	—	2,057	20	3,149	121
JFC INTERNATIONAL INC.	サンフランシスコ倉 庫 (SANFRANCISCO, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	855	110	—	1,763	14	2,743	117
JFC INTERNATIONAL INC.	ハワイ倉庫 (HAWAII, U. S. A)	海外 食料品 卸売	倉庫	71	19	—	212	3,864	4,168	39
KIKKOMAN FOODS EUROPE B. V.	オランダ工場 (NETHERLANDS)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	4,161	4,342	5 (145,000)	15	1,369	9,894	116 (97)
KIKKOMAN (S)PTE. LTD.	シンガポール工場 (SINGAPORE)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	1,678	1,357	— [24,029]	704	221	3,962	59 (1)
統萬股份有限公司 (P K I)	台湾工場 (台湾 台南市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	24	807	— [15,888]	—	142	973	130 (1)
統万珍極食品有 限公司 (P K Z)	趙県工場 (中国 河北省石家 庄市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	919	930	— [114,083]	405	17	2,272	216
崑山統万微生物 科技有限公司 (K P K I)	崑山工場 (中国 崑山市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	34	385	— [9,441]	7	41	470	100
帝門食品(厦門) 有限公司 (D M X)	厦門工場 (中国 厦門市)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	73	9	— [4,222]	31	2	117	46
SIAM DEL MONTE COMPANY LIMINTED	トラット工場 (THAILAND)	海外 食料品 製造・販売	生産設備	58	325	— [12,594]	—	1	385	50 (205)

(注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、その他有形固定資産及び建設仮勘定の合計であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員を外書しております。

4. 土地の[]は、賃借している土地の面積を外書しております。

5. 上記の他、主要な設備には賃借中の建物があり、その年間賃借料は723百万円であります。

6. 上記の他に建物を中心に賃貸中の資産が2,296百万円あります。

7. 埼玉キッコーマン(株)は土地、建物等を提出会社より2,070百万円賃借しており、機械装置等をキッコーマン食品(株)から764百万円賃借しております。

8. IFRSに基づく金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定総額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
キッコーマン 食品㈱	キッコーマン フードテック㈱ 貸与 (千葉県野田市)	国内 食料品 製造・販売	しょうゆ 関連調味料等 製造設備	11,000	2,377	自己資金	2021年6月	2024年4月	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	193,883,202	193,883,202	(株)東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	193,883,202	193,883,202	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2018年5月15日	△16,500,000	193,883,202	—	11,599	—	21,192

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	65	34	325	636	9	15,921	16,990	—
所有株式数 (単 元)	—	788,953	18,405	488,808	342,795	50	296,425	1,935,436	339,602
所有株式数の割 合 (%)	—	40.76	0.95	25.26	17.71	0.00	15.32	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,286,486株は、「個人その他」に22,864単元、及び「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	40,740	21.26
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	12,451	6.50
(株)千秋社	千葉県野田市野田339番地	6,720	3.51
(株)茂木佐	千葉県野田市野田370番地	6,140	3.20
明治安田生命保険(相) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,959	2.59
(株)引高	千葉県野田市上花輪577番1号	4,796	2.50
(有)くしがた	千葉県野田市野田245番地	4,171	2.18
(株)丸仁ホールディングス	東京都港区芝浦2丁目15番6号	3,884	2.03
(公財)野田産業科学研究所	千葉県野田市野田338番地	3,727	1.95
(公財)興風会	千葉県野田市野田250番地	3,272	1.71
計	—	90,865	47.43

(注) 1. 上記大株主の状況のほか当社所有の自己株式2,286千株(1.18%)があります。

2. 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから、2021年6月21日付で、(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ国際投資(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2021年6月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,957	1.01
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,150	2.66
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	3,836	1.98
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	355	0.18
計	—	11,299	5.83

4. 三井住友信託銀行(株)から、2021年1月7日付で、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2020年12月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	531	0.27
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	5,958	3.07
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	7,367	3.80
計	—	13,856	7.15

5. 野村アセットマネジメント(株)から、2020年12月18日付で、大量保有報告書(変更報告書)が提出され、2020年12月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありましたが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	15,135	7.81

6. ブラックロック・ジャパン(株)から、2018年5月21日付で、ブラックロック・ジャパン(株)、ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメンツ・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)及びブラックロック・インベストメント・マネジメンツ(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK) Limited)を共同保有とする大量保有報告書が提出され、2018年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	3,649	1.88
ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ・エルエルシー(BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	196	0.10
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	247	0.13
ブラックロック・ライフ・リミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	218	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメンツ・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	729	0.38
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カルフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,367	1.22
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カルフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,376	1.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメンツ(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management(UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	574	0.30
計	—	10,359	5.34

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,506,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,036,900	1,910,369	同上
単元未満株式	普通株式 339,602	—	同上
発行済株式総数	193,883,202	—	—
総株主の議決権	—	1,910,369	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250番地	2,286,400	—	2,286,400	1.18
相互保有株式 ヒゲタ醤油株式会社	東京都中央区日本橋小網町2番3号	210,000	—	210,000	0.11
相互保有株式 野田開発興業株式会社	千葉県野田市柳沢24番6号	10,300	—	10,300	0.01
計	—	2,506,700	—	2,506,700	1.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2021年4月27日) での決議状況 (取得期間2021年5月6日~2022年3月31日)	2,200,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	432,400	3,123,421,974
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,767,600	6,876,578,026
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	80.3%	68.8%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合 (%)	80.3%	68.8%

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得 (単元未満株式の買取請求)

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,838	15,376,350
当期間における取得自己株式	252	2,012,310

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	86	191,973	43	127,108
保有自己株式数	2,286,486	-	2,286,695	-

(注) 当期間における保有自己株式数、(単元未満株式の買増請求)には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までに処理されたものは含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当政策を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、利益配分を行っていくことを基本方針としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては、取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たり61円（中間配当は22円、期末配当は39円）といたしました。これにより当期の連結配当性向は30.1%となりました。

また、内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、海外への投融資、成長分野及び合理化のための設備投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用してまいります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年10月26日 取締役会決議	4,216	22
2022年6月21日 定時株主総会決議	7,472	39

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①企業統治の体制

・基本的な考え方

当社は、以下のグループ経営理念を定めております。

私たちキッコーマングループは、

1. 「消費者本位」を基本理念とする
2. 食文化の国際交流をすすめる
3. 地球社会にとって存在意義のある企業をめざす

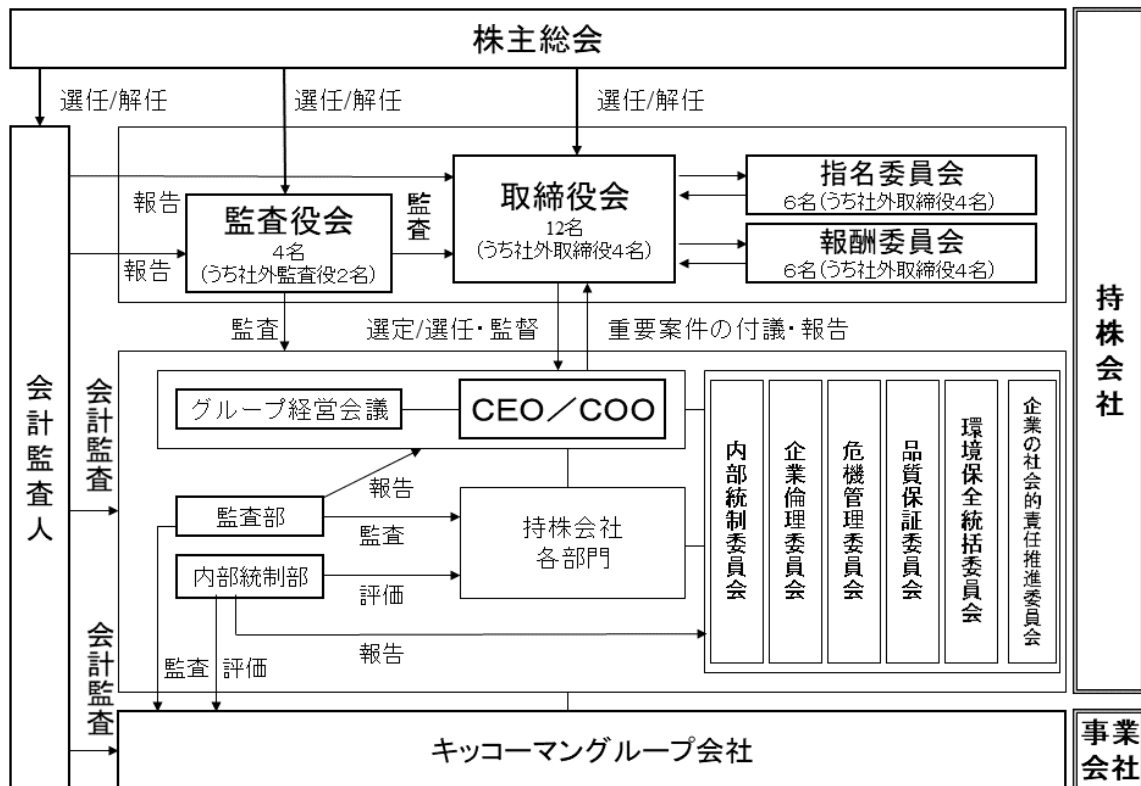
当社は、グループ経営理念の実践を通じて、企業価値を増大していくことが、企業経営の基本であると認識しております。この実現のために、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化は経営上の最重要課題であります。

・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社の形態を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の改善・強化に努めております。2001年3月に執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行の権限を委譲し、経営責任を明確にするとともに意思決定および業務執行のスピードアップを図ってまいりました。2002年6月には、社外取締役を選任するとともに、指名委員会及び報酬委員会を設置し、経営の透明性を向上させ、取締役会の監督機能の強化を図ってまいりました。また、監査役の機能を有効に活用しながら、「経営の透明性の向上」、「経営責任の明確化」、「スピーディな意思決定」、「経営の監視・監督機能の強化」を図ることができると考え、現在の体制を採用しております。

・機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名委員会	報酬委員会
取締役名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	◎		○	○
代表取締役 会長CEO	堀切 功章	○		○	○
代表取締役 社長COO	中野 祥三郎	○			
代表取締役 専務執行役員	山崎 孝一	○			
取締役 専務執行役員	島田 政直	○			
取締役 専務執行役員	茂木 修	○			
取締役 常務執行役員	松山 旭	○			
取締役 常務執行役員	神山 隆雄	○			
社外取締役	福井 俊彦	○		◎	◎
社外取締役	井口 武雄	○		○	○
社外取締役	飯野 正子	○		○	○
社外取締役	杉山 晋輔	○		○	○
常勤監査役	森 孝一		◎		
常勤監査役	深澤 晴彦		○		
社外監査役	高後 元彦		○		
社外監査役	梶川 融		○		



指名委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役及び執行役員の選解任および役職委嘱解職、並びに監査役の選任の提案を取締役会に対して行っております。指名委員会の候補者推薦基準は以下のとおりであります。

- 1) 社外役員の資質：経済及び社会の動向等に関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点、経営者としての豊富な経験、法律・会計等の職業的専門家としての経験
- 2) 社内取締役の資質：業務に関し高度の専門知識を有し、経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- 3) 社内監査役の資質：当社グループ会社の業務に関する高度の専門知識ならびに経営または財務に関する高度の専門知識を有していること

取締役会は、指名委員会によって推挙された候補者の有する人格・見識等を踏まえた上で、候補者を決定します。なお、監査役候補者に関しては、監査役会の同意を得ております。

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しています。取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額は株主総会の決議により決定しています。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

CEOの意思決定のための審議機関としてグループ経営会議を設置しております。また、グループのコンプライアンス等に関する業務および意思決定を行う機関として、内部統制委員会、企業倫理委員会、危機管理委員会、品質保証委員会、環境保全統括委員会、企業の社会的責任推進委員会を設置しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と当社社外取締役及びすべての監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

・役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役の全員と、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は裁判上の和解の成立（これらと同等の手続的保障があると当社が認めるものを含む。）を前提とすること等、被補償者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度の末日までに退任した者を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分を含め全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を、当該保険契約により填補するものであり、1年ごとに更新しております。ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

・取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を実施する者及び実施しようとする者を「大規模買付者」といいます。）に関する対応方針（以下、「本方針」といいます。）として、下記3)の要領で、当社定款第13条の規定に基づき、当社株主総会又は当社取締役会において新株予約権の無償割当てに関する事項を決定することにつきまして、以下の通り株主の皆様のご承認をいただいております。

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、17世紀以来積み上げてきた伝統と、時代を洞察する革新性を経営風土とし、会社創立以来100年以上にわたって、独自のビジネスモデルの構築及び企業価値の向上に努めてまいりました。当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の食文化の中心的役割を果たしてきたしょうゆを国内及び海外に展開することを核とするものであり、各国固有の食文化や地域特性への理解及び高い品質と安全性を確保するための各種技術・ノウハウ等を継承し、発展させることで獲得してきたものであり、これらを自らのものとして経営することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると考えております。そして、当社グループの企業価値の源泉は、経営理念に根差した当社グループの企業文化と不可分の関係にあります。当社グループの人的資本やブランド価値などの無形資産を活かし、社会の公器として食にかかわるさまざまな社会課題の解決に長期的に貢献していくためには、これらを自らのものとして経営することが欠かせないと考えております。

そこで、当社取締役会は、大規模買付行為が行われ、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。また、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みが必要不可欠であると判断しております。当社取締役会は、その合理的な仕組みとして、後述する大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）について、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会においてご承認をいただいております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社グループでは、2030年を目標にした長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を策定し、新しい価値創造へ挑戦してまいります。その「目指す姿」は、①キッコーマンしょうゆをグローバル・スタンダードの調味料にする、②世界中で新しいおいしさを創造し、より豊かで健康的な食生活に貢献する、③キッコーマンらしい活動を通じて、地球社会における存在意義をさらに高めていく、であります。

3) 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

(a) 本方針導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が、以下において記載する大規模買付ルールに従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。当社は、株主総会の決議に基づき、又は大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合や、大規模買付ルールを順守した場合であっても当該大規模買付行為が濫用的なものであって当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断されるときには、特別委員会（下記「4) (d) 「独立性の高い社外者の判断の重視」の通り設置される組織を

います。)の勧告を最大限尊重した取締役会の決議に基づき、対抗措置として新株予約権の無償割当て(以下、「対抗措置」といいます。)を実施することができるものといたします。

(b)大規模買付ルールの内容

(i)大規模買付情報の提供

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、当該大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対して、買付け等の内容の検討に必要かつ十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)及び大規模買付ルールに従う旨の誓約文言を記載した書面(以下、総称して「買付説明書」といいます。)を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された買付説明書については、速やかに特別委員会に提供した上、下記(c)「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に従い、大規模買付者が大規模買付ルールを順守しているか否かの判断、さらに、順守した場合において対抗措置の発動のための株主総会招集又は取締役会決議による対抗措置の発動の是非について諮問することといたします。特別委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が大規模買付情報として十分か否かを速やかに確認し、不十分であると合理的な根拠をもって判断した場合には、適宜回答期限(原則として当社取締役会が買付説明書を受領した後60日間を上限といたします。)を定めた上で、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して追加情報を提出していただくよう求めることがあります。但し、特別委員会は、大規模買付者に対して合理的な範囲を超える大規模買付情報の開示を要求し、又は買収を断念させることを目的として、大規模買付者に対して延々と大規模買付情報の提供を求めるなど、大規模買付ルール設定の主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提出された大規模買付情報は、株主の皆様の判断のため、法令及び当社が上場する金融商品取引所規則の順守を前提に特別委員会の意見も勘案し当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

(ii)特別委員会による大規模買付情報の検討・評価等

特別委員会が、大規模買付者から大規模買付情報として十分な情報をすべて受領したと認めたときは、速やかにその旨を公表いたします。特別委員会は、当該公表日を開始日とし、対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合には60日間、その他の大規模買付行為の場合には90日間を「特別委員会評価期間」として、検討、評価及び意見形成を行い、取締役会の諮問に対する勧告を行うものといたします。

特別委員会評価期間の開始日の前後を問わず、特別委員会が大規模買付情報の検討及び比較のため必要と認めるときは、当社取締役会に対しても、適宜回答期限(30日間を上限とし、当該回答期限の末日は特別委員会評価期間を超えないものといたします。)を定めた上で、当該大規模買付行為に対する取締役会の意見、その根拠資料及び企業価値向上のための代替案その他特別委員会が必要と認める情報・資料等を提供するよう求めることがあります。

また、検討、評価及び意見形成並びに大規模買付行為に関する条件の改善に必要と認められるときは、特別委員会若しくは当社取締役会が大規模買付者との間で協議・交渉し、又は当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

特別委員会は、特別委員会の意見を取りまとめた後、直接又は当社取締役会を通じて、大規模買付者に対して当該意見を通知するとともに適宜適切に公表いたします。

なお、特別委員会が、特別委員会評価期間内に意見の公表又は勧告をするに至らない場合には、合理的に必要な範囲(但し、30日間を上限といたします。)で評価期間を延長することができます。この場合、特別委員会は、評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他特別委員会が適切と認める事項について、当該延長の決定後速やかに、直接又は当社取締役会を通じて、情報開示を行います。但し、特別委員会は、買収を断念させることを目的として評価期間の延長を行うなど、大規模買付ルール設定の主旨を逸脱するような運用は行わないことといたします。

大規模買付行為は、特別委員会評価期間が終了し、当社株主総会(又は下記(c)(i)「大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合」及び下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」が適用される場合には取締役会)が対抗措置に関する決定を行った後に開始されるべきものといたします。

(c)大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(i)大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合(大規模買付者から提出された情報が株主の皆様の判断並びに特別委員会の検討、評価及び意見形成のために必要な大規模買付情報として不十分であると合理的な根拠をもって判断される場合並びに特別委員会が定めた回答期限までに大規模買付者から追加情報が提出されなかった場合を含みます。)には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、特別委員会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動するよう当社取締役会に勧告することがあります。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

当社取締役会は、本方針に基づく対抗措置として、当社定款第13条の規定に基づき、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。その場合には、大規模買付者及びそのグループ(以下、「大規模買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点のすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てます。

(ii) 大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守したと特別委員会が認めた場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示又は株主の皆様への説得等を行う可能性はありますが、原則として、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、当社取締役会は、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう可能性があるると合理的に判断したときには、特別委員会に対して、特別委員会評価期間中に、当社取締役会の判断の内容及び根拠を説明した上で、(i) 対抗措置の発動の是非を決するための株主総会を招集する旨の勧告（以下、「株主総会招集勧告」といいます。）、又は(ii) 株主総会を開催することなく当社取締役会の決議により当該大規模買付行為に対して対抗措置を発動する旨の勧告（以下、「取締役会発動勧告」といいます。）のいずれかの勧告をするよう諮問することができるものといたします。当該諮問に対し、特別委員会が株主総会招集勧告を行う場合には、取締役会は、下記(d)「株主総会決議に基づく対抗措置の発動」に従って手続きをすすめるものとし、特別委員会が取締役会発動勧告を行う場合には、取締役会は、下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」に従って手続きをすすめるものものといたします。なお、特別委員会は、当該諮問に関し、当該大規模買付行為が濫用的買付行為（下記(e)「濫用的買付行為に対する対抗措置の発動」において定義いたします。）に該当しないと判断する場合には、株主総会招集勧告を行うものものといたします。

(d) 株主総会決議に基づく対抗措置の発動

(i) 株主意思の確認

特別委員会は、大規模買付行為が濫用的買付行為に該当しないと判断する場合には、対抗措置の発動の是非を決するための株主総会を招集することを当社取締役会に対して勧告いたします。かかる勧告を受けた場合、当社取締役会は、特別委員会評価期間満了後に、法令及び当社定款の定めに従って、実務上可能な限り最短の期間で、速やかに株主総会を開催し、大規模買付行為への対抗措置の発動に関する議案を株主総会に上程するものものといたします。具体的には当該株主総会は、特別委員会評価期間満了後60日以内に開催することを原則といたしますが、事務手続き上の理由から60日以内に開催できない場合は、事務手続き上可能な最も早い日において開催するものものといたします。また、当社取締役会が株主総会を開催する場合には、特別委員会評価期間満了後、速やかにその旨を決定し、当該決定内容を速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、当該株主総会において株主の皆様にご判断いただくための情報に関し、重要な変更が発生した場合には、当該株主総会のための基準日を設定した後であっても、当該基準日の変更、及び当該株主総会の開催の延期若しくは中止をすることができるものものといたします。株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、当該株主総会の終結の時まで、大規模買付行為を開始してはならないものものといたします。なお、大規模買付者が株主総会の終結の時までに大規模買付行為を開始したときは、当社取締役会は、株主総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものものといたします。

(ii) 株主総会による対抗措置発動の手続き

当社株主総会の決議に基づいて対抗措置を発動する場合には、以下の手続きを経ることといたします。

(ア) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し、買付説明書を提示した上でその内容の検討・評価及び株主総会招集勧告又は取締役会発動勧告のいずれかの勧告をするよう諮問いたします。

(イ) 特別委員会は、この諮問に基づき、当該大規模買付行為が濫用的買付行為には該当しないと判断する場合には株主総会招集勧告を、当該大規模買付行為が濫用的買付行為に該当すると判断する場合には取締役会発動勧告を、当社取締役会に対して行います。

(ウ) 当社取締役会は、株主総会招集勧告を受けた場合には、株主総会に対し、買付説明書を提示した上で、当社定款第13条の規定に基づき、対抗措置の発動としての新株予約権の無償割当てを議案として、株主総会を招集いたします。

(エ) 株主総会は、対抗措置の発動に関する議案について決議を行います。

(オ) 当社取締役会は、対抗措置の発動に関し株主総会の承認が得られた場合には、当該株主総会決議に基づいて対抗措置を発動いたします。かかる承認が得られなかった場合には、対抗措置の発動はいたしません。

(e) 濫用的買付行為に対する対抗措置の発動

(i) 濫用的買付行為に該当する場合

特別委員会は、大規模買付行為が、下記(ア)乃至(オ)に定義される類型のいずれかに明確に該当し、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう行為（以下、「濫用的買付行為」といいます。）であると判断した場合には、当社取締役会に対して、株主総会を開催することなく当社取締役会の判断により対抗措置を発動することを勧告するものものといたします。

当社取締役会は、当社取締役会の判断により対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重し、当社取締役会の決議に基づく対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行い、その理由も含め公表いたします。

なお、大規模買付ルールが順守されている場合における当社取締役会の決議による対抗措置発動の勧告は、当該大規模買付行為が下記(ア)乃至(オ)に定義される類型のいずれかに明確に該当し、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと明らかに認定されるときに限って行われるものであり、当該大規模買付行為が以下のいずれかに形式的に該当すると認められることのみを理由として行われること

はないものといいたします。

(ア)真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）

(イ)当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合

(ウ)当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合

(エ)当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高値売り抜けをする目的で当社株券等の買付けを行っているとは判断される場合

(オ)大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと）等、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合（但し、部分的公開買付けであることをもって当然にこれに該当するものではない。）

(ii)濫用的買付行為に対する対抗措置発動の手続き

当社取締役会が、濫用的買付行為に対して株主総会の決議によらずに対抗措置を発動する場合には、その判断の公正さを担保するために、以下の手続きを経ることといたします。

(ア)当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し、買付説明書を提示した上でその内容の検討・評価及び株主総会招集勧告又は取締役会発動勧告のいずれかの勧告をするよう諮問いたします。

(イ)特別委員会は、この諮問に基づき、当該大規模買付行為が濫用的買付行為には該当しないと判断する場合には株主総会招集勧告を、当該大規模買付行為が濫用的買付行為に該当すると判断する場合には取締役会発動勧告を、当社取締役会に対して行います。当社取締役会は、株主総会招集勧告を受けた場合には、上記(d)「株主総会決議に基づく対抗措置の発動」に従って手続きをすすめるものといいたします。

(ウ)当社取締役会は、取締役会発動勧告を受けた場合には、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動又は不発動について速やかに最終的な決議を行うものといいたします。当社取締役会は、対抗措置の発動を適当と認めるときは、当社定款第13条の規定に基づき、対抗措置の発動として、新株予約権の無償割当てを行う予定です。

4)当該取り組みが基本方針に沿うものであり、かつ株主共同の利益を損なうものではないこと、また当社役員

の地位の維持を目的とするものではないこと（本方針の合理性）

本方針は、以下の通り、高度な合理性を有しております。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しており、さらに、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された買収防衛策の在り方にも沿っております。

(b)当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間等を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるとい目的をもって導入されているものです。

(c)会社法上の適法性を具備し、株主の合理的意思に依拠したものであること

本方針の定める対抗措置は、新株予約権無償割当てに関する事項について、株主総会の決議又は株主総会から委任された当社取締役会の決議により決定することができる旨の当社定款第13条の規定に基づいており、会社法上の適法な根拠を有しております。また、本方針は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において、株主の皆様のご賛同を得ております。なお、本方針の有効期間は同株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであり、有効期間満了前であっても、株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本方針はその時点で廃止されます。

(d)独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本方針において、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置いたしました。また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役又は社外監査役であって、かつ東京証券取引所に対し「独立役員」として届け出ている者の中から選任されるものとしております。

現在、当社は、当社の社外取締役4名を特別委員会の委員として選任しております。いずれの委員も、東京証券取引所に対し、「独立役員」として届け出ております。

(e)合理的な客観的発動要件の設定

本方針に基づく対抗措置は、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されることを前提に、原則として株主総会の承認がなければ発動されないように設定されており、例外的に当社取締役会が、濫用的買付行為に対して株主総会の決議によらずに対抗措置を発動する場合には、その判断の公正さを担保するために、特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。このように、本方針による対抗措置は、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f)当社取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年としております。従いまして、当社は、毎年定時株主総会における取締役の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本方針に関する株主の皆様意思を確認する手続きを経ることとなっております。

(g)廃止が困難な買収防衛策ではないこと

本方針は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、従いまして、本方針は、取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策（いわゆるデッドハンド型）ではありません。また、本方針は取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策（いわゆるスローハンド型）でもありません。

なお、本方針の全文はインターネット上の当社ウェブサイト

(https://www.kikkoman.co.jp/library/ir/library/disclosure/pdf/20220427_5.pdf)に掲載しております。

②企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、2006年5月1日に施行された会社法第362条第5項に基づき、次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、適宜改定しております。

- 1) 当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は法令、定款及び社会規範を順守するためのキックマングループ行動規範を制定し、当社及びグループ各社（当社子会社をいう。以下同じ）の取締役等及び使用人に周知・徹底を図る。
 - (2) 当社はキックマングループ企業倫理委員会規則に基づきキックマングループ企業倫理委員会及び国内グループ内のコンプライアンスに関する内部通報窓口を設置するとともに、海外主要グループ各社もそれぞれ内部通報窓口を設置し、当社及びグループ各社の行動規範に対する違反の予防又はその解決を図る。
 - (3) 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ各社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役及び執行役員を担当役員として定め、グループ各社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
 - (4) 当社は当社及びグループ各社に適用される意思決定ガイドラインをそれぞれ制定し、当社及びグループ各社における金額や重要性に応じた決議・決裁の基準を明らかにする。
 - (5) 当社は当社及びグループ各社における法令等の順守等を目的として内部監査を実施する監査部を設置する。
 - (6) 当社監査役は当社の監査を行うとともに、グループ各社監査役との定期的な意見交換等を通じて、当社及びグループ各社の法令及び定款の順守状況を確認する。
 - (7) 当社は法務・コンプライアンス部を設置し、当社及びグループ各社においてリーガルリスクを未然に防ぐ体制を整備するとともに、コンプライアンス研修の開催等を通じてコンプライアンス意識の向上を図る。
 - (8) 当社は当社取締役会の監視機能を強化するため、当社が定めた社外役員の独立性に関する基準に従い独立社外取締役を選任する。
 - (9) 当社は財務報告に係る内部統制について内部統制委員会及び内部統制部を設置するとともに、財務報告に係る内部統制に関する基本方針書を制定し、適切な運用・管理を図り、財務報告の信頼性を確保する。
 - (10) 当社及びグループ各社はキックマングループ行動規範に掲げる反社会的な行為や違法な利益供与を行わないという方針に基づき、契約書への暴力団排除条項の記載等を行い、反社会的勢力を排除する。また、不当要求に備えて、警察、顧問弁護士等の外部専門機関と連携する。
- 2) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (1) 関係会社管理規程で定める担当役員及び主要グループ各社社長はCEO、COOに対し定期的に経営報告を行う。
 - (2) 当社はCEO、COO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせ設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。
- 3) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 当社は当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について、文書管理統括責任者として担当取締役を定める。
 - (2) 当社は文書管理規程に基づき、文書（電磁的記録を含む、以下同じ）により保存及び管理を行う。文書の保存については担当部署においてこれを行い、当社取締役及び監査役から閲覧の要請があったときは速やかに対応できるよう管理する。
 - (3) 当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ個人情報保護規程に基づき、個人情報を厳重に管理する。

- (4)当社及び対象となるグループ各社は当社が定めるキックマングループ機密情報管理規則に基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。
- 4)当社及びその子会社から成る企業集団における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1)当社は当社及びグループ各社を対象に含めるキックマングループリスクマネジメント規程に基づき、リスク管理体制の適用範囲にグループ各社を含め、グループ全体のリスクマネジメントを推進する。
- (2)当社取締役及び執行役員は担当する子会社及び部門を指揮し、当社及びグループ各社の損失の危険を回避・予防し、又は管理するものとする。損失の危険が現実化した場合には、速やかに担当の取締役に報告することにより、リスク管理を図るものとする。
- (3)当社はグループ経営会議においてグループ各社の事業に係るリスク評価を定期的に行う。
- (4)当社は危機管理委員会を設置し、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時に適切かつ迅速に対処するものとする。
- (5)当社はキックマングループ品質方針を定め、グループ主要製造会社に品質保証担当部門を設置するとともに、グループ横断の委員で構成される品質保証委員会を開催し、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保を図る。
- 5)当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)当社は当社取締役会の意思決定及び業務監督機能と、当社執行役員の業務執行機能を分離する。
- (2)当社取締役会はグループ経営戦略の策定、重要な意思決定及び当社執行役員の業務監督を行う。
- (3)当社はCEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関とする。グループ経営会議ではグループ経営に関わる広範な内容について審議し、効率的な意思決定とすみやかな執行につなげる。
- (4)当社はCEO、COO及びグループ各社社長が出席する会議体をグループ各社の規模や地域等に合わせ設置し、グループ各社に対して評価及び改善指示等を行う。
- 6)当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
- (2)監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。
- 7)当社及びその子会社から成る企業集団における取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
- (2)当社及びグループ各社の監査部等の内部統制部門は内部監査の結果を、また、企業倫理委員会は内部通報窓口への報告内容を適宜当社監査役に報告する。
- (3)当社の取締役及び使用人並びにグループ各社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- (4)当社監査役はグループ各社監査役と情報共有や報告のための会議を行う。
- 8)当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)当社代表取締役は定期的に当社監査役と意見交換を行う。
- (2)当社監査役は会計監査人と会合を設けて意見交換を行うとともに、当社及びグループ各社の監査部門とも相互に連携を図りながら、監査業務を行う。
- 9)当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針
- (1)当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
- (2)当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。
- ・内部統制システムの運用状況
当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は、下記のとおりになります。
- 1)コンプライアンス体制
- (1)当社はキックマングループ行動規範を周知・徹底するため、グループ横断的にコンプライアンス研修等の取り組みを実施いたしました。また、当社及びグループ会社の幹部社員等から、行動規範を順守する旨の誓約書を受領いたしました。
- (2)当社は内部通報窓口である企業倫理ホットライン等に寄せられた通報や相談に対応するとともに、当社監査役に適宜報告を行いました。また、通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認いたしました。加えて、キックマングループ企業倫理委員会を12回開催し、通報等への対応状況を含むコンプライアンスの順守状況を確認し、取締役会に報告いたしました。
- 2)リスク管理体制
- (1)当社はグループ各社から収集した事業に係るリスクと他社事例等をもとに、四半期毎にグループ経営会議において、事業に係るリスクの評価を行いました。また、評価されたリスクに対する統制の整備・運用

状況及びそれに対する監視体制を一覧管理することで、事業に係るリスクに対する管理体制を強化いたしました。

- (2) 当社はキッコーマングループリスクマネジメント規程に基づき、危機管理委員会を設置し、取締役である委員長の下、重要案件に関する対応を行いました。当社及びグループ会社は危機の予兆が認められる場合や事故等が発生した場合、報告ルールに基づき、危機管理委員会に報告を行いました。また、事業継続計画（BCP）をはじめとする主要リスクに対する対応策を整備し、適宜訓練及び見直しを行いました。
 - (3) 当社は当社品質保証部を中心に、グループ横断的に品質保証及び品質管理の強化に取り組みました。当社は品質保証委員会を毎月開催するとともに、国内外の主要工場において工程検査を行い、安全性、法令の順守、社会的公正性の確保に取り組みました。
- 3) グループの経営管理体制
- (1) 当社は執行役員制度を導入し、意思決定ガイドラインを設け、取締役会が業務執行の権限を執行役員に委譲しております。
 - (2) 当社は取締役及び執行役員を関係会社担当役員として定めております。国内外の主要グループ会社の社長及び関係会社担当役員は、それぞれの規模に応じた頻度でCEO、COOへ業績等を報告いたしました。また、当社はグループ経営会議を適宜開催し、CEOの意思決定のための審議とグループ経営に関する重要事項の報告を行いました。
 - (3) 当社はグループ各社の業績を月次で地域別、事業別に連結ベースで把握し、予算、前年と比較、分析すること等により業績管理を行い、その結果を取締役会、グループ経営会議等に報告いたしました。
- 4) 監査役の職務執行
- (1) 監査役は当社及び監査役を兼務している国内グループ会社の取締役会等の重要会議に出席し、重要事項の報告を聴取するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認いたしました。また、監査役を兼務していないグループ会社とは、グループ監査役連絡会を開催し、情報を共有いたしました。
 - (2) 監査役は国内外のグループ会社に往査し、内部統制システムの整備・運用状況を直接確認いたしました。
 - (3) 監査役は内部監査を担当する部門、財務報告に係る内部統制の評価を担当する部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換するとともに、CEO、COOとも定期的に意見交換を行い、監査の実効性を高めました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長 取締役会議長	茂木 友三郎	1935年2月13日生	1958年4月 当社入社 1977年3月 海外事業部長 1979年3月 取締役 1982年3月 常務取締役 1985年10月 代表取締役常務取締役 1989年3月 代表取締役専務取締役 1994年3月 代表取締役副社長 1995年2月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長 CEO 2011年6月 取締役名誉会長 取締役会議長(現任)	(注) 5	994
代表取締役 会長 CEO	堀切 功章	1951年9月2日生	1974年4月 当社入社 2002年6月 関東支社長 2003年6月 執行役員 2006年6月 常務執行役員 2008年4月 国際事業第1本部長兼国際事業第2本部長 2008年6月 取締役常務執行役員 2011年6月 代表取締役専務執行役員 2011年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長 2013年6月 代表取締役社長 CEO 2021年6月 代表取締役会長 CEO(現任)	(注) 5	748
代表取締役 社長 COO (最高執行責任者)	中野 祥三郎	1957年3月28日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 経営企画部長 2008年6月 執行役員 2009年12月 経営企画部長兼事業開発部長 2011年6月 常務執行役員 2011年6月 経営企画室長兼事業開発部長 2012年6月 CFO(最高財務責任者) 2015年6月 取締役常務執行役員 2019年6月 代表取締役専務執行役員 2019年6月 キッコーマン食品㈱ 代表取締役社長(現任) 2021年6月 代表取締役社長 COO(最高執行責任者)(現任)	(注) 5	318
代表取締役 専務執行役員 CSO (最高戦略責任者) 経営企画室長	山崎 孝一	1951年11月1日生	1974年4月 当社入社 2001年9月 経理部長 2004年6月 執行役員 2008年6月 常務執行役員 2009年10月 CFO(最高財務責任者) 2010年6月 取締役常務執行役員 2012年6月 CSO(最高戦略責任者) 経営企画室長(現任) 2014年6月 事業戦略部長 2016年6月 取締役専務執行役員 2017年6月 代表取締役専務執行役員(現任)	(注) 5	15
取締役 専務執行役員	島田 政直	1950年7月29日生	1973年4月 当社入社 2001年12月 KIKKOMAN TRADING EUROPE GmbH 代表社員 2006年6月 執行役員 2009年6月 常務執行役員 2012年10月 KIKKOMAN SALES USA, INC. 取締役社長(現任) 2013年6月 取締役常務執行役員 2016年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 国際事業本部長	茂木 修	1967年9月2日生	1996年10月 当社入社 2011年7月 海外事業部長代理 2012年6月 執行役員 2012年6月 海外事業部長 2013年4月 国際事業本部長補佐 2014年6月 国際事業本部副本部長 2015年6月 常務執行役員 2017年6月 取締役常務執行役員 2017年6月 国際事業本部長(現任) 2021年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注) 5	110
取締役 常務執行役員 研究開発本部長	松山 旭	1957年2月22日生	1980年4月 当社入社 2006年6月 研究開発本部 研究開発第3部長 2008年6月 執行役員 2008年6月 研究開発本部長(現任) 2014年6月 常務執行役員 2017年6月 キッコーマンバイオケミフア(株)代 表取締役社長(現任) 2018年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 5	11
取締役 常務執行役員 CFO (最高財務責任者)	神山 隆雄	1957年3月29日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 経理部長 2011年6月 執行役員 2011年6月 CFO(最高財務責任者)補佐 2017年6月 常務執行役員 2017年6月 CFO(最高財務責任者)(現任) 2021年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 5	9
取締役	福井 俊彦	1935年9月7日生	1958年4月 日本銀行入行 1989年9月 日本銀行理事 1994年12月 日本銀行副総裁 1998年11月 ㈱富士通総研理事長 2002年6月 当社取締役 2003年3月 日本銀行総裁 2008年12月 一般財団法人キヤノングローバル 戦略研究所理事長(現任) 2009年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	5
取締役	井口 武雄	1942年4月9日生	1965年4月 大正海上火災保険(株)入社 1996年4月 三井海上火災保険(株) 代表取締役社長 2000年6月 三井海上火災保険(株) 最高経営責任者(CEO) 代表取締役会長・社長 2001年10月 三井住友海上火災保険(株) 代表取締役会長共同最高 経営責任者 2007年7月 三井住友海上火災保険(株) シニアアドバイザー 2008年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 三井住友海上火災保険(株) 名誉顧問(現任)	(注) 5	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯野 正子	1944年1月2日生	1991年4月 津田塾大学教授 2004年11月 津田塾大学学長 2012年6月 公益財団法人日米教育交流振興財団(フルブライト記念財団)理事長 2012年11月 学校法人津田塾大学理事長 2013年4月 津田塾大学名誉教授(現任) 2013年4月 学校法人津田塾大学顧問(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	杉山 晋輔	1953年5月14日生	1977年4月 外務省入省 2008年7月 大臣官房地球規模課題審議官(大使) 2011年1月 アジア大洋州局長 2013年6月 外務審議官(政務) 2016年6月 外務事務次官 2018年1月 特命全権大使アメリカ合衆国駐節 2021年2月 外務省顧問(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	森 孝一	1955年8月18日生	1979年4月 当社入社 2008年11月 内部統制部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注) 6	11
常勤監査役	深澤 晴彦	1962年8月6日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 海外管理部長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注) 7	-
監査役	高後 元彦	1941年2月11日生	1967年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1967年4月 ローガン・岡本・高島 法律事務所 1994年10月 紀尾井坂法律特許事務所(現紀尾 井坂テーミス総合法律事務所)パ ートナー 2006年6月 当社補欠監査役 2009年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	7
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年9月 太陽監査法人代表社員 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2014年6月 当社監査役(現任) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人 代表社員会長 2014年10月 太陽有限責任監査法人 代表社員会長(現任)	(注) 8	-
計					2,255

- (注) 1. 取締役 福井俊彦、井口武雄、飯野正子及び杉山晋輔は、社外取締役であります。
2. 監査役 高後元彦及び梶川融は、社外監査役であります。
3. 取締役名誉会長 取締役会議長 茂木友三郎は、取締役専務執行役員 茂木修の実父であります。
4. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
遠藤 一義	1948年1月20日生	1977年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2002年9月 芝総合法律事務所パートナー(現任)	-

5. 2022年6月21日選任後、1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
6. 2020年6月23日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
7. 2021年6月22日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。
8. 2022年6月21日選任後、4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時。

(注) 当社は2009年10月1日付で持株会社制に移行しております。

当社を分割会社とする会社分割により、食品製造・販売事業等、飲料事業及び経理・人事等の間接事業を事業会社に承継いたしました。それに伴い、事業会社への職務の承継が一部行われております。

②社外役員の状況

取締役12名のうち社外取締役は4名、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準を定め、当社と利害関係のない独立した社外役員を選任することとしており、全ての社外取締役、社外監査役を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、社外役員の独立性に関する基準においては、当該社外役員が次の各項のいずれにも該当してはならないとしております。

- 1) 現在または過去において、当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 2) 現在または過去5年間に於いて、二親等内の親族（以下「近親者」という。）が当社グループ会社の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である場合
- 3) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、当社連結売上高の2%以上を占める取引高を有する企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 4) 現在または過去3年のいずれかの事業年度において、社外役員の本籍企業の連結売上高の2%以上を占める取引高を当社グループ会社と有し、社外役員が当該本籍企業の業務執行取締役、その他の業務を執行する役員、従業員等である者
- 5) 当社グループ会社から、現在または過去2年のいずれかの事業年度において、年間1,000万円以上の報酬を受領するコンサルタント、会計士、弁護士等の専門的サービス提供者
- 6) 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する者、または企業の場合はその取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 7) 当社グループ会社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有する企業の取締役、監査役、会計参与、業務を執行する役員、従業員等である者
- 8) 当社グループ会社から現在または過去3年の事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 9) 社外役員の本籍組織が、その年間総収入の30%を超える寄付または助成を当社グループ会社から受け、社外役員が当該組織の業務を執行する理事またはその他業務を執行する者
- 10) 当社との間で取締役または監査役を相互に派遣している会社の役員、従業員等である者
- 11) その他当社との間に重要な利害関係がある者
- 12) 上記3), 4), 5), 6), 7), 8), 9)に規定する者の近親者

社外取締役は、幅広い経験と豊富な見識等に基づく客観的な視点での経営監督の強化と、取締役会をはじめ指名委員会および報酬委員会への参画により経営の透明性向上の役割を担っております。社外取締役選任の理由につきましては、福井俊彦氏には、主に金融の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。井口武雄氏には、主に企業経営における同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。飯野正子氏には、主に大学経営を通しての組織運営の豊富な経験と幅広い知識、そして学術研究を通しての国際的な経験と知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。杉山晋輔氏には、主に外交の分野で指導的な役割を果たした同氏の豊富な経験と幅広い知識に基づく、大所高所からの取締役会の意思決定に対する監督を期待したためであります。

社外監査役は、幅広い経験と豊富な見識に基づき、適切な監査機能を担っております。社外監査役選任の理由につきましては、高後元彦氏には、弁護士としての豊富な経験が、主に法令や定款の順守に係る見地から、監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。梶川融氏には、主に公認会計士としての高い見識と専門性、豊富な経験が監査役としての職務の執行に資すると期待したためであります。

なお、社外取締役福井俊彦氏、井口武雄氏及び社外監査役の高後元彦氏は当社株式を所有しております。また、井口武雄氏は三井住友海上火災保険株式会社の名誉顧問であり、当社グループは三井住友海上火災保険株式会社と損害保険の取引がありますが、当該取引は当社グループの連結売上高の2%未満であり、当社の定める社外役員に関する独立性基準を満たしております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査部、内部統制部、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門は、必要に応じて取締役会、監査役会を通して社外取締役、社外監査役に対して内部統制等の実施状況について報告しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1)組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役2名の計4名の監査役により構成されております。監査役の選任にあたっては、社内監査役の高度な業務知識と情報収集能力及び社外監査役の高度な専門性と確固たる独立性が融合することで監査役会の実効性を一層向上させるべく、社内監査役の選任にあたっては高度な業務知識と情報収集能力、社外監査役の選任にあたっては専門性と独立性を考慮し、更に、財務及び会計の知見を考慮して、社外取締役が過半数を占める指名委員会にて監査役会に提案する内容を検討しております。常勤監査役森孝一氏は当社経理部門及び内部統制部門での業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者として選任しております。常勤監査役深澤晴彦氏は、海外グループ会社及び海外事業管理部門での業務経験を有しており、海外グループ会社のリスクマネジメントを通じた監査視点も有しております。また、社外監査役の高後元彦氏は弁護士としての法律に関する高度な専門知識を、社外監査役梶川融氏は公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門知識を有しており、両社外監査役ともに独立役員として金融商品取引所に届出をしております。

2)監査役及び監査役会の活動状況

(a)監査役会の開催頻度・出席状況

当事業年度においては監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	小澤 隆 (注1)	2回/2回 (100%)
常勤監査役	森 孝一	11回/11回 (100%)
常勤監査役	深澤 晴彦 (注1)	9回/9回 (100%)
社外監査役	高後 元彦	11回/11回 (100%)
社外監査役	梶川 融	11回/11回 (100%)

注1. 2021年6月開催の定時株主総会にて常勤監査役小澤隆氏が辞任し、常勤監査役に深澤晴彦氏が就任いたしました。

(b)監査役会の主な検討項目及び重点監査項目

監査役会における主な検討事項は、以下の通りであります。

- (i) 監査の方針及び監査実施計画 (取締役会に報告)
- (ii) 監査報告書の作成、会計監査人の選解任及び報酬同意
- (iii) 内部統制システムの整備・運用状況
- (iv) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組み
- (v) 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性
- (vi) 監査上の主要な検討事項(KAM)

(c)監査役の活動状況

監査役の主な活動は以下の通りであります。

- (i) 代表取締役等との意思疎通
代表取締役との意見交換：4回/年
- (ii) 取締役会その他の重要な会議への出席
取締役会：監査役全員
グループ経営会議、品質保証委員会、内部統制委員会他：常勤監査役
- (iii) 重要な決裁書類等の閲覧
- (iv) 当社及び監査役を兼務する子会社の業務及び財産状況の調査
- (v) 子会社監査役との連携及び往査
- (vi) 会計監査人との連携
監査結果説明及び意見交換：監査役全員
監査計画説明及び意見交換、四半期レビュー結果説明及び意見交換、監査上の主要な検討事項(KAM)についての意見交換、会計監査人監査への立会、会計監査人・内部監査部・内部統制部・監査役との意見交換、子会社会計監査人との意見交換：常勤監査役

(vii) 監査部・内部統制部等の内部統制部門との連携

監査計画及び監査項目助言、監査講評への立会、会計監査人・内部監査部・内部統制部・監査役との意見交換

なお、当事業年度もコロナ禍のため、国内外子会社への直接の監査・往査の実施はできるだけ控え、オンラインでのヒアリングや会議出席を多用する監査活動となりましたが、主要な子会社すべてに加え、海外子会社会計監査人とも直接オンライン・ミーティングを実施する等、例年にも劣らず効果的な情報入手・意見交換に努め、適切なモニタリングを行なうことができました。

また、監査役会は、当事業年度は（ア）コロナ禍への対応（イ）海外グループ会社の管理状況（ウ）情報セキュリティを重点監査項目として取り組みました。

(ア) コロナ禍への対応

コロナ禍で顕在化したリスクの把握と実施した監査手続について監査役会にて報告・検討するとともに、内部監査部門、会計監査人とも共有いたしました。また、監査役同様直接の監査が困難になった内部監査部門の書面監査、データ分析による監査等の新たな監査手法の導入について助言するとともに、会計監査人ともデータ分析による監査手続等について意見交換いたしました。

(イ) 海外グループ会社の管理状況

コロナ禍のためオンラインを活用した往査となりましたが、主要な海外子会社のすべてと担当する会計監査人に往査し、その結果を監査役会にて報告・検討するとともに、担当取締役と関連する部門等に必要な助言を行いました。

(ウ) 情報セキュリティ

国内外の情報システム担当部門より外部専門家によるアセスメント結果を聴取し、指摘された課題についての改善の進捗状況を確認し、監査役会にて報告・検討いたしました。

② 内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価の状況

内部監査を実施する組織として監査部を設置し、7名が在籍しております。監査部は、監査結果に基づき、業務の改善に向け具体的な助言や勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、当社グループの内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施する組織として内部統制部を設置し、7名が在籍しております。なお、監査部及び内部統制部は、経理部、法務・コンプライアンス部等の内部統制部門と連携して監査計画を策定し、監査結果及び評価結果を報告しております。また、内部統制部門は会計監査人と連携して業務を遂行しております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

26年間

3) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 宮沢 琢 EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 多田 雅之 EY新日本有限責任監査法人

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、会計士試験合格者3名、その他11名であり、合計28名が携わっております。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選解任の方針及び会計監査人の評価基準を定めており、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

以上を踏まえて、当事業年度につきましても、監査役会による会計監査人の評価を実施した結果、当該会計監査人を再任することが適切であると判断し、再任いたしました。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、日本監査役協会等の示す会計監査人の評価基準を参考に、グローバルに事業展開する当社の要件を加味して評価基準を制定しており、会計監査人からの監査計画や監査結果及び品質管理体制に関する説明、会計監査人の監査への立会や実施した監査手続の確認、監査報酬に関する検討、経理部門等からの会計監査人に関する情報等を通じて評価を実施しております。

④監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	195	15	116	—
連結子会社	37	—	41	—
計	233	15	158	—

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際会計基準（IFRS）検討に関する助言等であります。

監査証明業務に基づく報酬の額については上記の他、当社において、前連結会計年度に係る報酬の精算として当連結会計年度に返還を受けた額が6百万円あります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	75	—	61
連結子会社	63	3	66	4
計	63	79	66	66

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し89百万円、PricewaterhouseCoopersに対し41百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の北米の一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、KPMGに対し86百万円、PricewaterhouseCoopersに対し47百万円を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前期の職務遂行状況を評価した上で、会計監査人の当期の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の個人別報酬等の決定方針」（以下「決定方針」という。）を2022年1月27日開催の取締役会で決議しており、その概要は以下の通りであります。

基本報酬は、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に前期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前々期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、前期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。基本報酬は、標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動する。基本報酬は毎月一定の時期に定額を金銭で支給する。

賞与は、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。賞与は、標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動する。賞与は定時株主総会の日を目途に金銭で支給する。

株式報酬は、今後当社の経営環境に合った実効性のある株式報酬制度が考案された際には採用を検討する。

社外取締役を除く取締役の、基本報酬と賞与における業績連動部分の合計は報酬全体の40%以内とする。

報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役の基本報酬及び賞与の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定する。報酬委員会は、過半数の社外取締役と、社内取締役とで構成され、委員長は社外取締役とする。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の基本報酬のみとする。社外取締役の報酬の個人別の額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会で決定する。

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会において年額6億5千万円以内（うち、社外取締役年額4千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）であります。また、取締役の年額6億5千万円以内のうち社外取締役の年額は、2020年6月23日開催の第109回定時株主総会の決議により6千万円以内となりました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役は4名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会において年額9千5百万円以内（うち、社外監査役年額2千5百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

なお、本書提出日現在の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）、監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

当社においては、取締役報酬の決定についての透明性・客観性を高めるため取締役会の委任を受けて、過半数の社外取締役と社内取締役とで構成され、委員長を社外取締役とする報酬委員会が取締役の基本報酬及び賞与の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定しております。当事業年度における報酬委員会の委員は以下の通りであります。

委員長 福井 俊彦（社外取締役）
委員 尾崎 護（社外取締役）
委員 井口 武雄（社外取締役）
委員 飯野 正子（社外取締役）
委員 茂木友三郎（取締役名誉会長 取締役会議長）
委員 堀切 功章（代表取締役会長CEO）

当社は、個人別の報酬等を決定する報酬委員会の権限が適切に行使されるよう、報酬委員会の構成につき、委員の過半数かつ委員長を社外取締役としており、当該委員会が決定する取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿った適切なものであると取締役会として判断しております。

なお、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。

また、報酬委員会の活動内容は以下の通りであります。

2021年7月1日の報酬委員会において役員個人別の基本報酬が決定されました。

2022年3月23日の報酬委員会において当事業年度の連結税引前利益見込み額を鑑み、役員賞与引当額が決定され、2022年5月23日の報酬委員会において役員個人別の賞与額が決定されました。

なお、当社は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会に提出した第6号議案「取締役及び監査役の報酬額改定の件」及び第7号議案「取締役等に対する株式報酬の額及び内容決定の件」が可決されることを条件として2022年4月27日開催の取締役会において「取締役の個人別報酬等の決定方針」を決議しております。

基本報酬は、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に前期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前々期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、前期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。基本報酬は、標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動する。基本報酬は、毎月一定の時期に定額を金銭で支給する。

賞与は、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定する。会社業績の評価指標は、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定する。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定する。賞与は、標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動する。賞与は、定時株主総会の日を目途に金銭で支給する。

株式報酬は、株式交付信託の仕組みを活用した報酬で各取締役の役位等に応じて決定され、非業績連動の固定部分と業績連動部分から構成される。固定部分は各取締役の役位等に応じたポイントを、業績連動部分は各取締役の役位等に応じたポイントに各事業年度における会社業績の評価指標を反映した係数を乗じたポイントを算出し、支給する株数を決定する。業績連動部分における会社業績の評価指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等を用いて決定する。

業績連動部分は、概ね株式報酬の2/3を構成し、上記の評価に応じて0%から155%までの範囲で変動する。

株式報酬に基づき支給される株式は取締役の退任後に交付するものとし、そのうちの一部は納税資金確保の観点から金銭換価したうえで支給する。

なお、社外取締役にについては役割を勘案し、業績連動を行わず非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役を除く取締役の、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合は、標準達成時を100%として、概ね70%：20%：10%とする。報酬委員会は、取締役会の委任を受けて、取締役の基本報酬、賞与、株式報酬の算定方式、基本報酬と賞与の個人別の額を決定する。報酬委員会は、過半数の社外取締役と、社内取締役に構成され、委員長は社外取締役とする。

社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、業績連動報酬は支給しておらず、固定の基本報酬と、株式報酬の非業績連動の固定部分のみとする。

社外取締役の報酬の個人別の額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会で決定する。

取締役の金銭報酬の額は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において年額8億5千万円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2022年6月21日開催の第111回定時株主総会において年額1億4千万円以内（うち、社外監査役年額5千万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

また、当社の取締役（国内非居住者を除く。）及び執行役員（執行役員相当の者を含み、国内非居住者を除く。取締役とあわせて、以下「取締役等」という。）を対象に、業績の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度（以下「本制度」という。）については、以下の通りであります。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が設定した信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下「交付等」という。）を行う株式報酬制度であります。詳細は下記2)以降の通りであります。

①本制度の対象となる当社株式等の交付の対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社の取締役（国内非居住者を除く。） ・ 当社の執行役員（執行役員相当の者を含み、国内非居住者を除く。）
②本制度の対象となる当社株式が発行済株式の総数に与える影響	
当社が拠出する金員の上限（下記2)の通り。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3事業年度を対象として1,200百万円（うち、社外取締役分については39百万円）
取締役等に交付等が行われる当社株式等の数の上限及び当社株式の取得方法（下記2)及び3)の通り。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3事業年度を対象として信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は150,000ポイント(150,000株相当)（うち、社外取締役分については4,800ポイント(4,800株相当)） ・ 当社発行済株式総数（2022年3月31日現在、自己株式控除後）に対する割合は約0.08% ・ 2025年3月31日で終了する事業年度までの対象期間については、本信託は当社株式を株式市場から取得する予定のため、希薄化は生じない。

③業績達成条件の内容 (社外取締役を除く。) (下記3)の通り。)	<ul style="list-style-type: none"> 各事業年度の業績目標の達成度等に応じて0～155%の範囲で変動 業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等
④取締役等に対する当社株式等の交付等の時期等 (下記4)の通り。)	<ul style="list-style-type: none"> 原則として退任後

2) 当社が拠出する金員の上限等

本制度は、原則として当社の中期経営計画に対応した期間（以下「対象期間」という。）を対象とします。なお、本制度の導入後の対象期間は2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度とします。

本制度の対象期間中、当社は取締役等の報酬として、対象期間毎に上限額を1,200百万円（うち、社外取締役分については39百万円）として信託金を拠出し、受益者要件を充足する取締役等を受益者として対象期間に相当する期間の本信託を設定します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託金を原資として株式市場又は当社から株式を取得します。なお、最初の対象期間（2023年3月31日で終了する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度まで）については、本信託は当社株式を株式市場から取得する予定であります。

当社は、信託期間中、取締役等に対しポイント（下記3)の通り。）を付与し、本信託は、取締役等の退任後に累積したポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から行います。

なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより本信託を継続することがあります。

3) 取締役等に対して交付等が行われる当社株式等の数の上限等

当社は、信託期間中の各事業年度の末日に在任している取締役等に対して、以下の算定式をもとに算出されるポイントを当該事業年度終了後の所定の時期に付与します。付与されたポイントは毎年累積され、取締役等の退任後に累積ポイント数に応じて当社株式等の交付等を行います。

取締役等に付与されるポイントは、役位等に応じて定める株式報酬基準額の一定割合の非業績連動の固定部分と業績連動部分より構成され、業績連動部分は各事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0～155%の範囲で変動します。業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等とし、業績達成度を評価する指標に連結業績数値を採用することにより、当社グループ全体の業績向上をめざすインセンティブとします。なお、社外取締役については、客観的な立場から業務執行の妥当性を判断する経営監視機能を担っていることから、非業績連動の固定部分のみを付与します。

1ポイントは当社株式1株とし、1ポイント未満の端数は切捨てます。但し、当社株式について信託期間中に株式分割・株式併合等を行った場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイントあたりの当社株式数を調整します。

(非業績連動の固定部分のポイント算定式) 株式報酬基準額の一定割合 ※1 ÷ 前提株価 ※2
(業績連動部分のポイント算定式) 株式報酬基準額の一定割合 ※1 ÷ 前提株価 ※2 × 業績連動係数

※1 業務執行取締役については概ね1/3を非業績連動の固定部分、2/3を業績連動部分とし、社外取締役に
ついては非業績連動の固定部分のみとします。

※2 対象期間の開始日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当
社株式の普通取引の終値の平均値（小数点以下の端数は切捨て）

当社の取締役等 (社外取締役を除く。)	非業績連動の固定部分のポイント <ul style="list-style-type: none"> 対象期間中の役位等に応じてポイントを付与 業績連動部分のポイント 各事業年度の業績目標の達成度等に応じて0～155%の範囲で変動 業績達成度を評価する指標は、連結事業利益率、連結売上収益、ESG指標等
社外取締役	非業績連動の固定部分のポイント <ul style="list-style-type: none"> 在任期間に応じてポイントを付与

本信託の信託期間中に取締役等に付与するポイントの上限は150,000ポイント(150,000株相当。うち、社外取締役分については4,800ポイント(4,800株相当))とします。

このポイントの上限は、上記2)の信託金の上限金額を踏まえて、直近の株価等を参考に設定しております。

4) 取締役等に対する当社株式等の交付等の方法及び時期

取締役会が別途定める受益者要件を満たす取締役等が退任（死亡時等一定の場合を除く。）する場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記3)に基づき算出される累積ポイント数の50%に相当する当社株式（単元未満株式については切捨て）の交付を受け、残りの累積ポイント数に相当する当社株式については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。なお、信託期間中に受益者要件を満たす取締役等が死亡した場合や海外赴任することとなった場合には、その全部が本信託内で換価され換価処分金相当額の金銭が給付されます。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
 当事業年度における取締役及び監査役の報酬等の総額は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)						対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬			賞与			
		固定 部分	業績 連動 部分	小計	固定 部分	業績 連動 部分	小計	
取締役	475	320	31	352	27	95	123	12
(うち 社外取締役)	(48)	(48)	—	(48)	—	—	—	(4)
監査役	75	75	—	75	—	—	—	5
(うち 社外監査役)	(20)	(20)	—	(20)	—	—	—	(2)

- (注) 1. 基本報酬については、当期の各取締役の役位、職責に応じて設定されている標準月額報酬に、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に2020年度の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、2020年度の担当事業の評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50:50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて90%から110%までの範囲で変動します。なお、基本報酬に係る会社業績の評価指標である2020年度の連結事業利益は426億5千万円（前期比112.1%）でした。
2. 賞与については、基本報酬としての月額報酬より算出される標準賞与額に、当期の連結税引前利益に鑑み、会社業績の評価指標と個人業績の評価指標を反映した係数を乗じて支給額を決定しております。会社業績の評価指標は、当社の事業内容及び経営課題に鑑み、主に当期の担当部門の事業利益及び連結事業利益の前期比を用いて決定しております。個人業績の評価指標は、当期の担当事業の業績評価指標（収益性、成長性、資産効率、個別課題等）、担当部門方針の達成度、定性的評価等を用いて決定しております。会社業績評価と個人業績評価のウエイトは50:50となっております。標準達成時を100%として、評価に応じて25%から150%までの範囲で変動します。なお、賞与に係る会社業績の評価指標である2021年度の連結事業利益は522億7千3百万円（前期比122.6%）となり、また連結税引前利益は542億3千1百万円（前期比125.6%）となりました。
3. 監査役には退任監査役1名が含まれております。
4. 取締役および監査役の退職慰労金については、2008年6月24日の第97回定時株主総会決議にて廃止しています。
5. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

<参考>役員区分ごとの固定報酬、業績連動報酬の割合

役員区分	役員報酬の構成比					
	基本報酬		賞与		合計	
	固定	業績連動	固定	業績連動	固定	業績連動
取締役	90%	0~20%	25%	0~125%	100~60%	0~40%
取締役（社外）	100%	—	—	—	100%	—
監査役	100%	—	—	—	100%	—
監査役（社外）	100%	—	—	—	100%	—

（注）基本報酬、賞与はそれぞれの標準額を100%とした場合の固定報酬、業績連動報酬の割合を示しております。合計は報酬全体を100%とした場合の固定報酬、業績連動報酬の割合を示しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的の株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式及び政策的な保有の目的を終え売却予定となっている株式を区分しています。

純投資目的以外の株式には、現時点の取引によるリターン及び配当金の目的に加え、中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、相互の事業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、また営業活動の円滑化、資金調達、原材料の調達など経営戦略の一環として、政策的に必要とする企業の株式を保有しております。個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、取引先と当社グループの事業との関係性の観点から、保有目的、並びに企業価値向上に資するか否かの検証及び取引金額、投資収益などの定量的な評価を行い、保有の妥当性が認められない場合は、縮減するなど見直しております。2021年度は、5月26日取締役会における検証を踏まえ、9銘柄の株式を売却しました。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	36	1,080
非上場株式以外の株式	70	44,754

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	2	取引先持株会における定期購入、 及び保有していた非上場株式の新 規上場

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	67
非上場株式以外の株式	5	33

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
明治ホールディングス(株)	749,916	749,916	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	4,956	5,339		
(株)オリエンタルランド	160,000	160,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	3,761	2,660		
理研ビタミン(株)	1,986,800	1,986,800	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	3,331	2,711		
小野薬品工業(株)	870,000	870,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,667	2,514		
(株)千葉銀行	3,618,421	3,618,421	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	2,623	2,623		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
統一企業股份有限公司	9,037,687	9,037,687	海外における共同事業運営の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	2,530	2,557		
(株)サカタのタネ	678,000	678,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,515	2,773		
(株)日清製粉グループ本社	1,274,809	1,274,809	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	2,174	2,358		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,823,606	2,823,606	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	2,146	1,670		
(株)うかい	498,800	498,800	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	1,495	1,526		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	355,992	355,992	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	1,424	1,373		
亀田製菓(株)	347,500	347,500	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,381	1,674		
日清オイリオグループ(株)	470,395	470,395	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,340	1,535		
キューピー(株)	502,366	502,366	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	1,176	1,265		
科研製薬(株)	255,000	255,000	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	991	1,105		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本水産(株)	1,730,000	1,730,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	948	920		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	162,718	162,718	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	945	726		
東京瓦斯(株)	400,000	400,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	892	985		
大日本印刷(株)	240,000	240,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	690	556		
ケンコーマヨネーズ(株)	491,000	491,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	681	926		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱紀文食品	568,181	—	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。 同社は2021年4月に上場したため、当事業年度より記載しております。	有
	644	—		
イオン(株)	244,988	244,988	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	639	808		
凸版印刷(株)	271,770	271,770	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	588	508		
昭和産業(株)	220,000	220,000	相互のグループ間の安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	575	683		
名糖産業(株)	352,200	352,200	相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	559	532		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
レンゴー(株)	550,000	550,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有 の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判 断により記載しませんが、取引金額、投資収益 から評価を行うとともに、将来的な取り組みを 含めた総合的な判断により保有効果を評価し ています。	有
	430	528		
養命酒製造(株)	221,000	221,000	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有 の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判 断により記載しませんが、取引金額、投資収益 から評価を行うとともに、将来的な取り組みを 含めた総合的な判断により保有効果を評価し ています。	有
	388	421		
東武鉄道(株)	103,971	103,971	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の 維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が 保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判 断により記載しませんが、取引金額、投資収益 から評価を行うとともに、将来的な取り組みを 含めた総合的な判断により保有効果を評価し ています。	無
	309	309		
ユアサ・フナショク (株)	105,695	105,695	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の 維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な 企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判 断により記載しませんが、取引金額、投資収益 から評価を行うとともに、将来的な取り組みを 含めた総合的な判断により保有効果を評価し ています。	有
	284	316		
(株)松屋	283,200	283,200	安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の 取り組みによる将来的な企業価値向上が保有 の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判 断により記載しませんが、取引金額、投資収益 から評価を行うとともに、将来的な取り組みを 含めた総合的な判断により保有効果を評価し ています。	有
	217	259		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	50,182	50,182	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	199	163		
(株)吉野家ホールディングス	74,608	74,057	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入により株式数が増加しております。	無
	176	162		
ホッカンホールディングス(株)	126,000	126,000	安定的な購買関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	164	184		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	134,500	134,500	安定的な宣伝関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	157	182		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	有
	97	109		
(株)千葉興業銀行	234,583	234,583	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	61	69		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)アークス	23,050	23,050	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	48	55		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	44,655	44,655	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	47	52		
(株)ライフコーポレーション	13,194	13,194	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	41	44		
シダックス(株)	94,000	94,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	36	28		
(株)帝国ホテル	20,000	20,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	35	39		
(株)関西フードマーケット (注4)	26,400	26,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	32	29		
ヤマエグループホールディングス(株)	31,186	—	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 取引先持株会における定期購入、及びヤマエ久野(株)を株式移転完全子会社とする単独株式移転により株式数が増加しております。	有※
	32	—		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤオコー	4,400	4,400	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	29	29		
(株)リテールパートナーズ	17,039	17,039	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	24	23		
(株)王将フードサービス	3,960	3,960	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	23	23		
(株)いなげや	17,393	17,393	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	23	28		
アクシアル リテイ リング(株)	6,000	6,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	19	28		
セントラルフォレスト グループ(株)	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	18	19		
エスピー食品(株)	4,400	4,400	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	16	21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)フジ	6,502	4,554	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。 株式交換により、株式数が増加しております。	無
	15	9		
石井食品(株)	60,000	60,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	14	14		
(株)パローホールディングス	6,336	6,336	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	13	15		
(株)バルク	2,200	2,200	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	11	13		
(株)ヤマザワ	7,260	7,260	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	11	12		
(株)大庄	9,900	9,900	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	9		
(株)マルイチ産商	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)カインズ	10,000	10,000	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	10	10		
(株)ホテル、ニューグランド	2,420	2,420	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	9	8		
(株)ヤマナカ	11,050	*	安定的な営業関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行い、十分な定量効果があると判断しております。	無
	7	*		
ヤマエ久野(株)	—	29,912	当事業年度中にヤマエグループホールディングス(株)を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転が行われたため、同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。	有
	—	35		
(株)ドウシシャ	—	15,000	同社株式は、2022年3月31日時点で保有しておりません。	無
	—	28		
日本銀行	—	220	当事業年度において保有意義を見直し、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。	無
	—	8		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。
2. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
3. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しています。
4. (株)関西スーパーマーケットは2022年2月1日付けで持株会社化し、(株)関西フードマーケットに商号変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)千葉銀行	1,042,000	1,042,000	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	755	755		
(株)日清製粉グループ 本社	199,600	199,600	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び相互の取り組みによる将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	有
	340	369		
東武鉄道(株)	105,600	105,600	相互のグループ間の安定的な営業関係取引の維持・強化及び当社の将来的な企業価値向上が保有の目的です。 定量的な保有効果については営業秘密との判断により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、将来的な取り組みを含めた総合的な判断により保有効果を評価しています。	無
	314	314		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	240,600	240,600	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有※
	182	142		
(株)千葉興業銀行	75,900	75,900	安定的な金融関係取引の維持・強化が保有の目的です。 定量的な保有効果については秘密保持の観点により記載しませんが、取引金額、投資収益から評価を行うとともに、取引状況等を含めた総合的な判断により保有効果を評価しております。	有
	19	22		

- (注) 1. 退職給付信託に拠出している株式であり、議決権行使権限を有しております。
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
 3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 4. 「有※」は、当該銘柄の発行者は当社株式を保有していないが、その主要な子会社が保有していることを示しています。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	9	2	9
非上場株式以外の株式	2	14	1	6

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	(注)
非上場株式以外の株式	0	—	9

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
日本銀行	220	5

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加することによって、会計基準への理解を深めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	55,678	79,229
営業債権及びその他の債権	9,34	62,579	69,407
棚卸資産	10	63,085	82,700
その他の金融資産	11,34	5,598	2,541
その他の流動資産	12	5,403	6,313
流動資産合計		192,346	240,192
非流動資産			
有形固定資産	13	127,077	136,291
投資不動産	16	9,388	9,292
使用権資産	15	22,145	23,385
のれん	14	5,006	4,626
無形資産	14	5,075	4,947
持分法で会計処理されている投資	17	3,545	3,939
その他の金融資産	11,34	63,267	68,961
退職給付に係る資産	23	7,440	7,824
繰延税金資産	18	3,005	3,431
その他の非流動資産	12	209	167
非流動資産合計		246,162	262,868
資産合計		438,508	503,061

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 34	50, 600	59, 573
借入金	20, 34	3, 950	4, 503
リース負債	15, 34	4, 967	4, 313
未払法人所得税等		4, 210	5, 182
その他の金融負債	21, 34	445	648
その他の流動負債	22	8, 522	9, 004
流動負債合計		72, 696	83, 225
非流動負債			
借入金	20, 34	13, 400	13, 000
リース負債	15, 34	19, 346	21, 643
繰延税金負債	18	8, 529	8, 754
退職給付に係る負債	23	5, 047	5, 322
その他の金融負債	21, 34	4, 067	4, 023
その他の非流動負債	22	1, 906	3, 183
非流動負債合計		52, 297	55, 927
負債合計		124, 993	139, 153
資本			
資本金	24	11, 599	11, 599
資本剰余金	24	13, 695	13, 696
利益剰余金	24	267, 073	297, 116
自己株式	24	△3, 658	△6, 808
その他の資本の構成要素	24	19, 420	42, 212
親会社の所有者に帰属する持分合計		308, 130	357, 816
非支配持分		5, 384	6, 091
資本合計		313, 514	363, 907
負債及び資本合計		438, 508	503, 061

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	6, 26	439, 411	516, 440
売上原価	13, 14, 23	285, 178	337, 611
売上総利益		154, 233	178, 829
販売費及び一般管理費	13, 14, 23, 27	111, 583	126, 555
事業利益		42, 650	52, 273
その他の収益	28	5, 223	5, 572
その他の費用	13, 14, 29	6, 201	7, 163
営業利益		41, 672	50, 682
金融収益	30	4, 272	10, 168
金融費用	30	2, 956	6, 869
持分法による投資利益	17	206	249
税引前利益		43, 194	54, 231
法人所得税費用	18	11, 572	14, 885
当期利益		31, 621	39, 345
当期利益の帰属			
親会社の所有者		31, 159	38, 903
非支配持分		462	441
当期利益		31, 621	39, 345
基本的1株当たり当期利益(円)	32	162.31	202.94

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		31,621	39,345
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	31	2,002	90
確定給付制度の再測定	31	2,687	133
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17,31	322	173
純損益に振り替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	7,724	22,819
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31,34	△12	107
税引後その他の包括利益		12,724	23,325
当期包括利益		44,346	62,670
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		43,919	61,686
非支配持分		426	984

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年4月1日残高	11,599	13,695	240,646	△3,641	△5,453	0
当期利益			31,159			
その他の包括利益					7,761	△12
当期包括利益	—	—	31,159	—	7,761	△12
自己株式の取得				△17		
自己株式の処分		0		0		
配当金			△8,065			
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			3,333			
非金融資産等への振替						35
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0		
その他の増減						
所有者との取引額等合計	—	0	△4,732	△17	—	35
2021年3月31日残高	11,599	13,695	267,073	△3,658	2,308	23

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2020年4月1日残高	15,411	—	9,958	272,258	5,285	277,543
当期利益				31,159	462	31,621
その他の包括利益	2,235	2,774	12,759	12,759	△35	12,724
当期包括利益	2,235	2,774	12,759	43,919	426	44,346
自己株式の取得				△17		△17
自己株式の処分				0		0
配当金				△8,065	△435	△8,500
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△558	△2,774	△3,333	—		—
非金融資産等への振替			35	35		35
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0		0
その他の増減				—	107	107
所有者との取引額等合計	△558	△2,774	△3,297	△8,046	△327	△8,374
2021年3月31日残高	17,088	—	19,420	308,130	5,384	313,514

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年4月1日残高	11,599	13,695	267,073	△3,658	2,308	23
当期利益			38,903			
その他の包括利益					22,292	107
当期包括利益	—	—	38,903	—	22,292	107
自己株式の取得				△3,149		
自己株式の処分		0		0		
配当金			△8,825			
25						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△35			
非金融資産等への振替						△26
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0		
その他の増減						
所有者との取引額等合計	—	0	△8,860	△3,149	—	△26
2022年3月31日残高	11,599	13,696	297,116	△6,808	24,600	104

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	合計			
2021年4月1日残高	17,088	—	19,420	308,130	5,384	313,514
当期利益				38,903	441	39,345
その他の包括利益	269	113	22,782	22,782	542	23,325
当期包括利益	269	113	22,782	61,686	984	62,670
自己株式の取得				△3,149		△3,149
自己株式の処分				0		0
配当金				△8,825	△276	△9,102
25						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	148	△113	35	—		—
非金融資産等への振替			△26	△26		△26
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0		△0
その他の増減				—	△0	△0
所有者との取引額等合計	148	△113	8	△12,000	△277	△12,277
2022年3月31日残高	17,506	—	42,212	357,816	6,091	363,907

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	43,194	54,231
減価償却費及び償却費	19,235	20,030
減損損失	1,185	981
受取利息及び受取配当金	△1,116	△1,168
支払利息	919	738
持分法による投資損益(△は益)	△206	△249
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1,690	△1,131
固定資産除売却損益(△は益)	975	490
子会社株式売却益	—	△2,172
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	1,355	△3,948
棚卸資産の増減額(△は増加)	533	△14,485
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	1,710	4,966
その他	1,070	8,653
小計	67,167	66,935
利息の受取額	149	108
配当金の受取額	1,028	1,065
利息の支払額	△932	△745
法人所得税の支払額	△10,245	△15,271
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,167	52,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,718	△18,697
有形固定資産の売却による収入	269	201
無形資産の取得による支出	△1,353	△867
無形資産の売却による収入	28	—
有価証券の取得による支出	△1,949	△1,823
有価証券の売却による収入	1,142	101
貸付けによる支出	△373	△548
貸付金の回収による収入	425	401
連結範囲変更を伴う子会社株式売却による収入	33	3,671
その他	642	1,454
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,886	△16,105

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	△1,581	236
リース負債の返済による支出	33	△5,444	△5,597
長期借入金の返済による支出	33	—	△202
自己株式の取得による支出		△33	△3,154
自己株式の処分による収入		0	0
配当金の支払額	25	△8,065	△8,825
非支配株主への配当金の支払額		△295	△357
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,420	△17,900
現金及び現金同等物に係る換算差額			
		2,714	5,464
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		27,574	23,551
現金及び現金同等物の期首残高	8	28,103	55,678
現金及び現金同等物の期末残高	8	55,678	79,229

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

キックマン株式会社（以下、当社）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.kikkoman.co.jp>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。当社グループの事業内容及び主要な活動は、「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 財務諸表の承認

当社グループの2022年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2022年6月21日に代表取締役社長中野祥三郎によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは投資先を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続される場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが、その財務及び経営の方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しております。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び経営の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社を含めております。

関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しております（持分法適用会社）。これらは、当社認識時に取得原価で認識し、それ以後、当社グループの重要な影響力が終了する日まで、持分法適用会社の純資産に対する当社グループの持分の変動を連結財務諸表に含めて認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び以前に保有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合は、直ちに純損益として認識しております。当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。企業結合に関連して発生する取得関連費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については資本取引として処理し、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得及び損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨をさだめており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。

② 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生ずる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の換算レートにより、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は為替レートが著しく変動していない限り、平均為替レートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積為替差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

当社グループは金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融資産は公正価値で当初認識しております。その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産及び償却原価で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルの中で資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) 公正価値により測定される金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当社グループは、公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

(ii) 事後測定

金融資産は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定される金融資産

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益としております。ただし、資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に振り替えております。なお、当該資本性金融資産からの配当金については当期の純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係わるリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

② 金融資産の減損

当社グループは償却原価で測定される金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。予想信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値です。当社グループは、予想信用損失を過去の貸倒実績や将来の回収可能価額等を基に算定しております。

当社グループは、各報告日において、金融資産にかかる信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているか評価し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権、契約資産、及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

また、過去に減損損失を認識した金融資産について、当初減損損失認識した後に発生した事象により減損損失の金額が減少した場合には、過去に認識された減損損失の戻し入れを純損益で認識しております。

信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報、債務者の財政状態の悪化、信用格付（内部、外部）の低下等を考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断し、信用減損金融資産に分類しております。また、金融資産の全部又は一部について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融負債を認識しております。金融負債は純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債は取得に直接起因する取引コストを公正価値から減算した金額で当初測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価法で測定される金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約上の義務が免責、取り消し又は失効となった時に認識を中止します。

④ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する法的権利を有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同じに実行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書において相殺し、純額で表示しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替リスクをヘッジするために、先物為替予約取引等のデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で当初認識を行い、当初認識後は各報告日ごとに公正価値で再測定を行っております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益に認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は、その他の包括利益に認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジの有効性の要求を満たしているかどうかの判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブのヘッジ手段がヘッジ対象のキャッシュ・フローと相殺するために有効であるかどうかを評価しています。

ヘッジの有効性は、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること、信用リスクの影響が経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと並びにヘッジ関係のヘッジ比率が実際にヘッジしているヘッジ対象及びヘッジ手段の数量から生じる比率と同じであることの全てを満たす場合に有効と判定しております。

当社グループのリスク管理方針に従い、為替リスクに関してヘッジ会計に関する適格要件を満たすデリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジの手段として指定され、かつ、その要件を満たすデリバティブの公正価値の変動のうち有効部分は、連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識しております。非有効部分に関する利得又は損失は、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額は、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローが純損益に影響を与える期に純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産の認識を生じさせるものである場合には、それまでその他の包括利益に繰り延べていた利得又は損失を振替、当該資産の当初の取得原価の測定に含めております。

ヘッジ手段の失効又は売却等によりヘッジ会計の適格要件をもはや満たさなくなった場合には、将来に向かってヘッジ会計の適用を中止しております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローがまだ発生すると見込まれる場合は、その他の包括利益に認識されている利得又は損失の累計額を引き続きその他の包括利益累計額として認識しております。予定取引の発生がもはや見込まれなくなった場合等は、その他の包括利益に認識されていた利得又は損失の累計額を直ちに純損益に振り替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で認識しております。原価は主として総平均法を用いて算定しております。商品、製品及び仕掛品の取得価額は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）から構成されます。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から関連する見積販売費を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用及び資産計上すべき借入コストが含まれます。

取得後支出は、当該項目に関連する将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、かつその費用を合理的に見積もることができる場合には、当該資産の帳簿価額に含めるか、又は適切な場合には個別の資産として認識しております。取り替えられた部分についてはその帳簿価額の認識を中止しております。その他の修繕及び維持費は、発生した会計期間の純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定は減価償却しておりません。他の資産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で配分することにより算定しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

のれんは償却を行わず、毎期減損テストを実施し、取得原価から減損損失累計額を控除した額が帳簿価額となります。のれんの減損損失は戻し入れを行いません。

のれんは企業結合から便益を受けることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。

② 無形資産

無形資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、取得原価に基づき認識しております。企業結合で取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示されております。

主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	3年から10年
--------	---------

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

① 借手

当社グループは、リース契約締結時において契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを取り決めの実態に基づいて判定しております。契約の履行が特定の資産や資産群の使用に依存しており、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、契約において明示的に識別されていなくても、契約はリースである又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判断された場合、リース開始日において、使用権資産及びリース負債として認識しております。リース負債はリース開始日の未払リース料の総額の現在価値で計上しております。使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得価額で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間にわたって定額法で償却しております。なおリース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、リース料総額をリース期間にわたり定額ベースで純損益に認識しています。

リース料は利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

② 貸手

当社グループは、一定の有形固定資産の賃貸を行っています。当社グループが、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転するものでないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたり定額法により収益として認識していません。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタルゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。投資不動産は、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地に係る投資不動産は減価償却していません。土地以外の投資不動産の減価償却額は、各資産の取得原価をそれぞれの見積耐用年数（2～50年）にわたって定額法により算定しております。

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は各年度末に見直し、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(11) 非金融資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産については減損の兆候の有無に関わらず、期末日ごとに減損テストを実施しております。その他の非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。事象の発生あるいは状況の変化により、その帳簿価額が回収できない可能性を示す兆候がある場合に、減損について検討しております。減損を評価するために、資産、又は個別に回収可能価額を見積もることが困難な場合は概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小単位（資金生成単位）に分け、のれんについては企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位に配分したうえで、その帳簿価額が回収可能価額を超過する金額を、減損損失として純損益で認識しております。回収可能価額とは、資産の処分コスト控除後の公正価値と、使用価値のいずれか高い金額であります。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

のれんについては減損損失の戻入れを行わず、のれん以外の資産については、期末日において、過去の期間に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。

そのような兆候が存在する場合には、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した帳簿価額を上限として、減損損失の戻入れを行います。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職給付

当社グループ会社は、さまざまな年金制度を有しております。当社グループは確定給付制度を採用し、一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。当該制度に加えて、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を導入しております。

確定給付年金制度は、確定拠出年金制度以外の退職後給付制度であります。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度であります。

確定給付年金制度においては、制度ごとに、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込みまでの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定しております。確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額を確定給付負債（資産）として認識しております。年金制度への拠出金は、定期的な数理計算により算定し、通常、保険会社又は信託会社が管理する基金へ支払いを行っております。

当社グループは、確定給付年金制度から生じる確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益に認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識しております。

当社グループは、当該制度への拠出金を従業員が勤務を提供した期間に費用として認識しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 資本

① 資本及び資本剰余金

普通株式は資本に分類しております。

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行の直接関連費用は資本から控除しております。

② 自己株式

自己株式は、取得価額で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(14) 収益

当社グループではIFRS第16号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転の交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、食品、飲料、酒類等の販売を行っており、このような物品の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び割引等を控除した金額で測定しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金から構成されております。法人所得税は、収益又は費用として認識し当期の純損益に含めております。ただし、法人所得税が、その他の包括利益で認識される項目あるいは資本に直接認識される項目に関連する場合を除きます。この場合は、その税金もまた、その他の包括利益で認識あるいは資本において直接認識しております。

当期税金は、税務当局から還付もしくは税務当局に対する納付が予想される金額で測定され、税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日で施行又は実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識により生じる将来加算一時差異
- ・企業結合ではなく、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における、資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資から生じる将来減算一時差異については、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資から生じる将来加算一時差異については、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールしており、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

繰延税金の算定には、期末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定（及び税法）税率を使用しております。

当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び負債が、同一の納税事業体に対して、同一の税務当局によって課されている場合、繰延税金資産及び負債を相殺しています。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されます。実際の業績は、これらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

(1) 連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用

重要な判断に関する情報は、次の注記に含めております。

- ・子会社及び関連会社の範囲（注記3.(1) 連結の基礎）
- ・収益の認識及び表示（注記3.(14) 収益、注記26. 売上収益）

(2) 翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性

- ・のれんの減損

当社グループは、のれんについて将来キャッシュ・フロー、税引前割引率、成長率等について一定の仮定を設定したうえで減損テストを実施しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や市場環境の変化など、将来の不確実な経済条件が大幅に変動した場合には、のれんの減損により翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度におけるのれんに係る減損テストについては、「14. のれん及び無形資産」に記載の通りであります。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要な影響があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社は、持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理を行っており、その下で、国内は事業会社を食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は持株会社の海外管理部門が事業会社を食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。

したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内 食料品製造・販売事業」は、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売を行っており、「国内 その他事業」は、医薬品・化成品等の製造・販売、不動産賃貸、運送事業及び間接業務の提供等を行っております。「海外 食料品製造・販売事業」は、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・健康食品の製造・販売を行い、また、海外向けの輸出販売を行っております。「海外 食料品卸売事業」は、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した金額である事業利益を使用しております。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	145,319	7,541	88,681	197,869	439,411	—	439,411
セグメント間の売上収益	2,802	13,644	12,151	462	29,061	△29,061	—
合計	148,122	21,186	100,832	198,332	468,473	△29,061	439,411
セグメント利益	11,631	1,915	20,416	10,556	44,519	△1,869	42,650
その他の収益	—	—	—	—	—	—	5,223
その他の費用	—	—	—	—	—	—	6,201
金融収益	—	—	—	—	—	—	4,272
金融費用	—	—	—	—	—	—	2,956
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	206
税引前利益 （その他の項目）	—	—	—	—	—	—	43,194
減価償却費及び償却費	7,476	1,826	4,340	4,014	17,658	1,658	19,317
減損損失	1,185	—	—	—	1,185	—	1,185
資本的支出	8,670	1,558	4,988	4,651	19,869	1,077	20,946

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。
- (2) 減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。
- (3) 資本的支出の調整額は、全社資産に係る支出であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	連結
	国内食料品 製造・販売	国内 その他	海外食料品 製造・販売	海外食料品 卸売	計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	145,867	7,915	100,792	261,864	516,440	—	516,440
セグメント間の売上収益	2,947	13,727	15,000	204	31,880	△31,880	—
合計	148,815	21,643	115,793	262,068	548,321	△31,880	516,440
セグメント利益	11,622	1,870	22,711	17,686	53,890	△1,616	52,273
その他の収益	—	—	—	—	—	—	5,572
その他の費用	—	—	—	—	—	—	7,163
金融収益	—	—	—	—	—	—	10,168
金融費用	—	—	—	—	—	—	6,869
持分法による投資利益	—	—	—	—	—	—	249
税引前利益	—	—	—	—	—	—	54,231
（その他の項目）							
減価償却費及び償却費	7,511	1,898	4,671	4,239	18,320	1,669	19,990
減損損失	980	—	1	—	981	—	981
資本的支出	8,726	1,692	6,252	7,175	23,847	770	24,617

（注） 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額は、主として全社費用配賦差額であります。

（2）減価償却費及び償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費及び償却費であります。

（3）資本的支出の調整額は、全社資産に係る支出であります。

（3）地域別に関する情報

外部顧客への売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
日本	157,155	157,975
米国	185,097	232,655
その他	97,158	125,810
合計	439,411	516,440

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎としております。

非流動資産（金融資産、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本	95,036	93,351
米国	49,254	56,986
その他	24,611	28,373
合計	168,902	178,710

（注） 非流動資産は当社グループ各社の所在地を基礎としております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各年度末における現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	55,678	79,229
合計	55,678	79,229

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物と一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

各年度末における営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	61,739	68,126
その他	1,496	1,771
貸倒引当金	△656	△491
合計	62,579	69,407

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. 棚卸資産

各年度末における棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
製品及び商品	45,388	62,377
仕掛品	11,726	12,946
原材料及び貯蔵品	5,970	7,375
合計	63,085	82,700

費用として認識され、売上原価に含まれている棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ283,916百万円、336,457百万円あります。

また、収益性の低下に伴い費用認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ514百万円、369百万円あります。

仕掛品の中には年度末から12ヶ月を超えて販売される予定の洋酒類の仕掛品を含んでおり、仕掛品の2.4% (前年度：2.1%) を占めております。

負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各年度末におけるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	53,495	53,219
投資事業有限責任組合出資金	6,644	10,200
定期預金	2,975	3,713
貸付金	1,893	2,075
デリバティブ資産	2,760	838
その他	3,026	3,565
貸倒引当金	△1,928	△2,110
合計	68,866	71,503
流動資産	5,598	2,541
非流動資産	63,267	68,961
合計	68,866	71,503

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

株式は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品に分類されるものを除く）に分類しております。

投資事業有限責任組合出資金及びデリバティブ資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）は損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

定期預金及び貸付金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

各年度末におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2021年3月31日)
明治ホールディングス(株)	5,339
(株)サカタのタネ	2,773
理研ビタミン(株)	2,711
(株)オリエンタルランド	2,660
(株)千葉銀行	2,623
統一企業股份有限公司	2,557
小野薬品工業(株)	2,514
(株)日清製粉グループ本社	2,358
亀田製菓(株)	1,674
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,670

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2022年3月31日)
明治ホールディングス(株)	4,956
(株)オリエンタルランド	3,761
理研ビタミン(株)	3,331
小野薬品工業(株)	2,667
(株)千葉銀行	2,623
統一企業股份有限公司	2,530
(株)サカタのタネ	2,515
(株)日清製粉グループ本社	2,174
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,146
(株)うかい	1,495

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

各年度における売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
公正価値	資本でその他の資本の 構成要素として認識 されていた累積損益 (注)	公正価値	資本でその他の資本の 構成要素として認識 されていた累積損益 (注)
1,142	891	106	74

(注) 利益剰余金に振り替えております。

資本でその他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合にも利益剰余金に振り替えており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ△61百万円及び△211百万円であります。

12. その他の資産

各年度末におけるその他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
前払費用	2,421	2,635
前渡金	1,091	957
未収消費税等	1,430	1,745
その他	669	1,142
合計	5,612	6,480
流動資産	5,403	6,313
非流動資産	209	167
合計	5,612	6,480

13. 有形固定資産

(1) 増減表

各年度における有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2020年4月1日)	52,115	44,069	4,669	16,630	7,705	125,189
取得	153	403	206	2	14,151	14,917
建設仮勘定からの振替	4,048	7,843	1,354	—	△13,246	—
売却又は処分	△109	△126	△83	△14	△22	△357
減価償却費	△3,539	△8,136	△1,534	—	—	△13,211
減損損失	△771	△222	△126	△55	△6	△1,182
為替換算差額	826	604	40	77	229	1,779
その他	△93	9	△1	—	27	△57
前連結会計年度 (2021年3月31日)	52,629	44,445	4,524	16,640	8,838	127,077
取得	303	460	260	0	17,672	18,696
建設仮勘定からの振替	4,194	9,595	1,445	—	△15,236	—
売却又は処分	△152	△126	△19	△3	△0	△302
減価償却費	△3,674	△8,467	△1,515	—	—	△13,658
減損損失	△269	△613	△19	△54	△4	△961
為替換算差額	2,462	1,853	147	399	635	5,497
その他	2	△1	△0	—	△60	△59
当連結会計年度 (2022年3月31日)	55,495	47,144	4,824	16,981	11,844	136,291

各年度末における有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2020年4月1日)	117,111	220,466	21,550	17,140	7,808	384,077
前連結会計年度 (2021年3月31日)	121,412	227,939	22,598	17,205	8,843	397,999
当連結会計年度 (2022年3月31日)	129,315	244,192	24,074	17,601	11,848	427,031

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度 (2020年4月1日)	64,995	176,397	16,881	510	103	258,888
前連結会計年度 (2021年3月31日)	68,783	183,494	18,073	564	5	270,921
当連結会計年度 (2022年3月31日)	73,819	197,047	19,250	619	4	290,740

減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 減損損失

有形固定資産は、セグメントを基礎に、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは前連結会計年度において1,182百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。また、当連結会計年度において961百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

減損損失のセグメント別内訳は以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント	種類	用途	減損損失 (百万円)
国内食料品製造・販売	建物及び機械装置等	事業用資産	1,182
計			1,182

国内食料品製造・販売事業に含まれている連結子会社であるマンズワイン株式会社の山梨県及び長野県の国内ワイン製造・販売事業の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症の拡大による移動制限のための観光客減少に伴う売店売上の大幅な減少や、ホテル・レストランの営業自粛等による加工・業務用分野の販売不振があり、更に感染再拡大等によりこれらの急速な回復が見込めなくなったことから、当該資産から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損計上しております。回収可能価額637百万円は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、正味売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法（不動産鑑定評価等）を使用しているため、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。なお、公正価値ヒエラルキーについては、注記「34. 金融商品」に記載しております。

なお、注記「14. のれん及び無形資産」のとおり、マンズワイン株式会社のソフトウェアについて減損損失2百万円を計上しており、合計で1,185百万円を「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント	種類	用途	減損損失 (百万円)
国内食料品製造・販売	建物及び機械装置等	事業用資産	960
海外食料品製造・販売	機械装置等	事業用資産	1
計			961

国内食料品製造・販売事業に含まれている連結子会社の日本デルモンテ株式会社は、群馬工場、長野工場で食品及び飲料事業の製品を製造しております。

従来、群馬工場と長野工場は市場の需要や工場の稼働状況等を鑑みて生産量割当を行い、一体となって製造及び管理を実施していたことから、1つの資金生成単位としていました。当連結会計年度にデルモンテ製品の販売減少と採算性の低い製品の整理に伴い、生産体制の変更を行いました。この変更により、各工場の生産における役割が明確になることから工場毎の独立した生産・管理体制としたため、資金生成単位を工場別に変更しております。生産体制を変更した結果、長野工場から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を938百万円計上しております。回収可能価額183百万円は、使用価値がマイナスであることから処分コスト控除後の公正価値により測定しており、主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。正味売却価額等の観察不能なインプットを含む評価技法を使用しているため、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

なお、国内食料品製造・販売に含まれている連結子会社の非流動資産について減損金額19百万円が計上されており、合計で981百万円を「その他の費用」に計上しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

各年度におけるのれん及び無形資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度（2020年4月1日）	4,847	3,773	1,172	4,946
外部購入	—	1,223	420	1,644
売却又は処分	—	△428	△15	△444
償却費	—	△967	△185	△1,152
減損損失	—	△2	—	△2
為替換算差額	159	7	76	83
前連結会計年度（2021年3月31日）	5,006	3,607	1,467	5,075
外部購入	—	872	32	905
売却又は処分	△546	△18	△0	△19
償却費	—	△978	△210	△1,189
減損損失	—	—	—	—
為替換算差額	166	40	135	175
当連結会計年度（2022年3月31日）	4,626	3,523	1,424	4,947

(注) のれんの売却又は処分の△546百万円はキッコーマンソイフーズ（株）の食材事業を譲渡したことによるものであります。

各年度末におけるのれんの取得原価は帳簿価額に一致しており、減損損失累計額はありません。
各年度末における無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	無形資産		
	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2020年4月1日)	11,690	3,556	15,247
前連結会計年度 (2021年3月31日)	11,723	4,063	15,786
当連結会計年度 (2022年3月31日)	12,714	4,513	17,228

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	無形資産		
	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度 (2020年4月1日)	7,916	2,384	10,301
前連結会計年度 (2021年3月31日)	8,115	2,595	10,711
当連結会計年度 (2022年3月31日)	9,190	3,089	12,280

所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) のれんの減損テスト

連結財政状態計算書に計上されているのれんは、主としてキッコーマンソイフーズ株式会社に係るのれんであります。前連結会計年度及び当連結会計年度における当該のれんの帳簿価額は、それぞれ3,320百万円、2,773百万円であります。当該のれんは、キッコーマンソイフーズ株式会社の買収により発生したものです。また、当該のれんは、取得日に利益がもたらされる資金生成単位に配分されております。

キッコーマンソイフーズ株式会社における主要なのれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、経営陣により承認された翌事業年度の予算及びその後2ヶ年の業績予測を基礎とする将来キャッシュ・フローを割り引いて算定した使用価値に基づいております。また、3年を超える期間におけるキャッシュ・フローについては、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率に基づいて決定した永続成長率を反映しております。なお、翌事業年度の予算及びその後2ヶ年の業績予測は、業界の将来の見通しに関する経営者の評価と過去の実績を反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

使用価値の算定に使用した税引前の割引率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ9.9%及び11.19%、永続成長率は0.7%であります。

当該のれんについては、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと予測しております。

(3) 減損損失

無形資産は、セグメントを基礎に、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは前連結会計年度において2百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度における減損損失は、国内食料品製造・販売事業に含まれている連結子会社であるマンズワイン株式会社のソフトウェアについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「その他の費用」に計上しております。

なお、詳細については、注記「13.有形固定資産」に記載しております。

当連結会計年度における減損損失は、ありません。

(4) 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における「販売費及び一般管理費」に計上された研究開発費は、それぞれ4,758百万円、4,892百万円であります。

15. リース

当社グループは、借手として当社グループが展開する事業の用に供する建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地等をリースしております。

当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) 使用権資産

各年度末における使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

原資産	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	13,908	15,314
機械装置及び運搬具	3,812	3,763
土地	4,350	4,247
その他	74	60
合計	22,145	23,385

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ4,806百万円及び4,847百万円であります。

(2) リースに係る損益（借手）

各年度における、リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	3,148	3,376
機械装置及び運搬具	1,331	1,416
土地	241	239
その他	31	27
合計	4,752	5,060
リース負債に係る金利費用	811	648
短期リース費用	1,472	1,825
少額資産リース費用	142	139
使用権資産のサブリースによる収益	3	2

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ7,325百万円及び8,191百万円であります。

(3) 延長オプション（借手）

延長オプションは、主に海外の事務所及び倉庫の不動産リース契約に含まれており、その多くは、5年間の延長オプションとなっております。

延長オプションは、借手だけが行使可能であり、貸手は行使できません。なお、これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(4) オペレーティング・リース（貸手）

当社グループは、オペレーティング・リースの貸手として、主に建物及び構築物並びに土地を賃貸しております。また、賃貸物件の原状回復費用の確実な回収のために敷金を受け入れております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース収益は、それぞれ1,303百万円及び1,290百万円であります。

各会計年度末における将来の割引前受取リース料総額の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	1,098	1,166
1年超2年以内	665	652
2年超3年以内	571	570
3年超4年以内	548	557
4年超5年以内	388	396
5年超	2,241	2,248
合計	5,515	5,591

16. 投資不動産

(1) 増減表

各年度における投資不動産の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	9,467	9,388
取得	60	34
減価償却	△137	△134
売却または処分	△2	△0
その他	0	4
期末残高	9,388	9,292
取得価額（期首残高）	16,282	16,337
減価償却累計額及び減損損失累計額（期首残高）	△6,815	△6,949
取得価額（期末残高）	16,337	16,367
減価償却累計額及び減損損失累計額（期末残高）	△6,949	△7,074

(2) 公正価値

各年度末における投資不動産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
公正価値	24,178	25,290

投資不動産の公正価値は、主として、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価額を反映した市場証拠に基づいております。

公正価値は、用いられる評価技法へのインプットにより3つのレベルに区分され（公正価値ヒエラルキー）、各レベルに関する内容は「34. 金融商品」に記載しております。

各年度末における投資不動産の公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

(3) 投資不動産からの収益及び費用

各年度における投資不動産からの賃貸料収入及び直接営業費用の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸料収入	1,139	1,132
賃貸料収入を生み出した投資不動産から生じた直接営業費用（修繕及び維持費を含む）	356	349
賃貸料収入を生み出さなかった投資不動産から生じた直接営業費用（修繕及び維持費を含む）	89	86

17. 持分法で会計処理されている投資

各年度末における個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社	3,545	3,939

各年度の個々には重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。なお、これらの金額は、当社グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社		
当期利益	206	249
その他の包括利益	322	173
当期包括利益	528	423

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度末における連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	3,005	3,431
繰延税金負債	△8,529	△8,754
純額	△5,524	△5,323

各年度末における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	5,008	5,489
退職給付に係る負債	1,416	1,651
未払費用	1,909	2,078
従業員賞与	835	911
有給休暇債務	878	941
繰越欠損金	932	1,147
その他	3,869	3,577
繰延税金資産合計	14,851	15,796
繰延税金負債		
固定資産	△10,004	△10,977
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△7,434	△7,741
退職給付に係る資産	△954	△954
その他	△1,982	△1,447
繰延税金負債合計	△20,375	△21,119
繰延税金資産の純額	△5,524	△5,323

各年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額の変動の内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
繰延税金資産の純額		
期首残高	△3,306	△5,524
繰延法人所得税	△534	734
その他の包括利益の各項目に関する繰延税金		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	5	△49
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	△980	△119
確定給付制度の再測定	△1,031	△229
その他	323	△135
期末残高	△5,524	△5,323

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計算及びタックスプランニングを考慮しております。

各年度末における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	15,089	8,197
税務上の繰越欠損金	545	578
繰越税額控除	23	32

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しておりますが、上記には同制度の適用外である地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額を含めておりません。地方税（住民税及び事業税）に係る繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異の金額は、前連結会計年度末において9,809百万円、当連結会計年度末において5,552百万円であり、繰越欠損金の金額は、前連結会計年度末において17,856百万円、当連結会計年度末において15,888百万円であります。

なお、住民税及び事業税に係る繰越欠損金の繰越期限は9年から10年となっております。

各年度における連結財政状態計算書上で繰延税金資産が認識されていない、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効期限別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年目	77	58
2年目～5年目	468	467
5年超	23	30
失効期限の定めなし	—	54
合計	569	610

前連結会計年度及び当連結会計年度において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ194,026百万円及び213,890百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

各年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期法人所得税	11,038	15,619
繰延法人所得税		
一時差異等の発生と解消	534	△734
未認識の繰延税金資産の増減	—	—
税率の変更による繰延税金資産及び負債の調整額	—	—

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.3
連結子会社の税率差異	△2.7	△3.0
その他	△1.3	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	27.4

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されております。

なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

19. 営業債務及びその他の債務

各年度末における営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び買掛金	25,530	30,458
未払金	18,665	19,929
その他	6,403	9,185
合計	50,600	59,573

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 借入金

(1) 借入金の内訳

各年度末における借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率 %	返済期限
短期借入金	3,747	4,103	0.61	—
1年内返済予定の長期借入金	202	400	0.40	—
長期借入金	13,400	13,000	0.15	2023年～2024年
合計	17,350	17,503	—	—
流動負債	3,950	4,503		
非流動負債	13,400	13,000		
合計	17,350	17,503		

借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

(2) 担保に供している資産

各年度末における担保に供している資産及び対応する負債は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形及び売掛金	553	—
合計	553	—

担保に供している資産に対応する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	553	—
合計	553	—

21. その他の金融負債

各年度末におけるその他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
得意先預り金	3,277	3,243
デリバティブ負債	214	385
その他	1,020	1,043
合計	4,512	4,672
流動負債	445	648
非流動負債	4,067	4,023
合計	4,512	4,672

得意先預り金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

デリバティブ負債は損益を通じて公正価値で測定する金融負債（ヘッジ会計が適用されているものを除く）に分類しております。

22. その他の負債

各年度末におけるその他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有給休暇債務	3,364	3,535
従業員賞与	3,192	3,483
その他	3,871	5,168
合計	10,428	12,187
流動負債	8,522	9,004
非流動負債	1,906	3,183
合計	10,428	12,187

23. 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、当社及び主要な国内子会社は職位及び考課に基づいて毎年付与される累積ポイントによる一時金又は年金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、当社及び主要な国内子会社は職位及び考課に基づいて毎年付与される累積ポイントによる一時金を支給しており、その他の子会社は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

積立型の確定給付制度では、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。

当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令に求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの退職給付制度は、制度資産に係る投資リスクや確定給付制度債務に係る利率リスク等に晒されております。

（追加情報）

前連結会計年度において、当社および一部の国内連結子会社は、定年延長制度の導入等により確定給付制度の改定を行いました。

また、一部の国内連結子会社において制度改定に伴い確定給付制度資産の一部を確定拠出制度に移換しました。

当連結会計年度において、一部の国内連結子会社は、制度改定に伴い確定給付制度資産の一部を確定拠出制度に移換し、一部の海外連結子会社においては、確定給付制度の廃止を行いました。

その結果として、前連結会計年度において、過去勤務費用及び清算に係る影響である退職給付制度改定益 2,067百万円を「その他の収益」、清算損益 61百万円を「その他の費用」として連結損益計算書に認識し、当連結会計年度において、退職給付制度改定益 210百万円を「その他の収益」、清算損益 272百万円を「その他の費用」として連結損益計算書に認識しております。

（1）確定給付制度

① 確定給付負債及び資産

各年度末における確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型の確定給付制度債務	32,203	27,910
制度資産	△37,503	△33,379
小計	△5,300	△5,469
非積立型の確定給付制度債務	2,907	2,966
合計	△2,392	△2,502
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	5,047	5,322
退職給付に係る資産	△7,440	△7,824
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債と資産の純額	△2,392	△2,502

② 確定給付制度債務の調整表

各年度の確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	37,855	35,110
当期勤務費用	1,177	1,068
利息費用	371	325
再測定による増減		
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更	△20	37
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更	140	△225
数理計算上の差異－実績の修正	△35	△110
過去勤務費用及び清算	△2,107	△657
給付の支払額	△2,497	△5,489
在外営業活動体の換算差額	121	567
その他	105	249
期末残高	35,110	30,877

各年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、以下のとおりであります。

(単位：年)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
加重平均デュレーション	14.8	15.0

③ 制度資産の調整表

各年度の制度資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	34,350	37,503
利息収益	315	339
再測定による増減		
制度資産に係る収益（利息収益を除く）	3,803	69
清算	△101	△724
事業主からの拠出額	1,392	1,015
給付の支払額	△2,397	△5,274
在外営業活動体の換算差額	139	454
その他	△0	△4
期末残高	37,503	33,379

なお、当社グループは2023年3月期に551百万円の掛金を拠出する予定であります。

④ 制度資産の主な内訳

各年度末における制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	4,908	3,047	7,955
海外株式	2,584	1,652	4,237
負債性金融商品			
国内債券	—	6,221	6,221
海外債券	1,118	2,615	3,734
生保一般勘定	—	6,831	6,831
現金及び現金同等物	235	—	235
その他	—	8,287	8,287
合計	8,847	28,656	37,503

	活発な市場における 公表市場価格があるもの	活発な市場における 公表市場価格がないもの	合計
資本性金融商品			
国内株式	4,943	2,586	7,530
海外株式	1,828	1,306	3,134
負債性金融商品			
国内債券	—	6,471	6,471
海外債券	1,103	2,506	3,609
生保一般勘定	—	3,558	3,558
現金及び現金同等物	586	—	586
その他	0	8,489	8,489
合計	8,461	24,917	33,379

当社グループの制度資産の運用方針は、確定給付制度債務の給付を将来にわたり確実にを行うために、許容されるリスクの範囲で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。

この運用の目標を達成するため、外部機関により年金ALM（資産・負債の総合管理）を実施し、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策アセットミックスを策定しております。政策アセットミックスでは、リスク、期待収益率、投資資産別の資産割合構成を設定し、その割合を維持することにより運用を行っております。

⑤ 数理計算上の仮定

各年度末における数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

（単位：％）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.11	1.12

⑥ 確定給付債務の感応度分析

数理計算に用いた割引率が各年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。なお、この感応度分析は、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。

（単位：百万円）

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%の上昇	△1,880	△1,642
	0.5%の低下	1,888	1,686

マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、それぞれ3,272百万円、5,217百万円であります。なお、各年度において認識した費用の額には公的制度への拠出額が含まれており、それぞれ2,067百万円、2,167百万円であります。

(3) 役員退職慰労金

当社グループは、役員退職慰労金を連結財政状態計算書上において退職給付に係る負債として認識しております。各年度末における金額は、それぞれ674百万円、695百万円であります。

(4) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ58,158百万円、65,280百万円であります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

各年度末における授権株式数及び各年度における発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
授権株式数	600,000	600,000
発行済株式数		
期首	193,883	193,883
期中増減	—	—
期末	193,883	193,883

当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。
また、発行済株式はすべて全額払込を受けております。

(2) 自己株式

各年度における自己株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首	1,908	1,911
増加	2	434
減少	0	0
期末	1,911	2,345

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込または給付した額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。

(5) その他の資本の構成要素

① 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジ取引を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められた部分であります。

③ その他の包括利益を通じて測定される金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額であります。

④ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果による差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

25. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,032	21	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	4,032	21	2020年9月30日	2020年12月4日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,608	24	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	4,216	22	2021年9月30日	2021年12月6日

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,608	24	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,472	39	2022年3月31日	2022年6月22日

26. 売上収益

(1) 売上収益の分解

① 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

各年度における顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
顧客との契約から認識した収益	438,839	515,876
その他の源泉から認識した収益	572	563
合計	439,411	516,440

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

② 売上収益の分解とセグメント収益の関連

当社グループは、国内は食料品の製造及び販売を主とする事業とそれ以外に区分し、海外は食料品製造・販売事業と東洋食品の卸売を行う事業に区分し管理しております。したがって、当社グループは、国内、海外の地域と事業の種類が複合された報告セグメントから構成されており、「国内 食料品製造・販売事業」、「国内 その他事業」、「海外 食料品製造・販売事業」及び「海外 食料品卸売事業」の4つを報告セグメントとしております。

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。よって、これらの報告セグメントで計上する収益を売上収益として表示しております。また、売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

当社グループは、国内においてしょうゆ・食品・飲料・酒類の製造・販売、医薬品・化成品等の製造・販売及び不動産賃貸を行っており、海外においてしょうゆ・デルモンテ製品・健康食品の製造・販売を行っております。また、国内外において、東洋食品等を仕入れ、販売しております。

これらの製品・商品販売については、製品・商品の引渡時点で顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しております。また、これらの製品・商品の販売から生じる収益は、販売契約における対価から販売数量や販売金額に基づくリベートや値引きなどを控除した金額で算定しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2カ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度において契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

各年度における売上収益の分解とセグメント収益の関連は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	145,284	—	35	145,319
国内その他	6,231	358	950	7,541
海外食料品製造・販売	350	50,016	38,314	88,681
海外食料品卸売	5,289	134,722	57,858	197,869
合計	157,155	185,097	97,158	439,411
顧客との契約から認識した収益	156,583	185,097	97,158	438,839
その他の源泉から認識した収益	572	—	—	572

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	その他	合計
国内食料品製造・販売	145,830	—	37	145,867
国内その他	6,304	343	1,268	7,915
海外食料品製造・販売	269	55,773	44,750	100,792
海外食料品卸売	5,571	176,538	79,754	261,864
合計	157,975	232,655	125,810	516,440
顧客との契約から認識した収益	157,411	232,655	125,810	515,876
その他の源泉から認識した収益	563	—	—	563

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく賃貸収入等になります。

(2) 契約残高に関する情報

各年度における契約残高に関する情報は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	2020年4月1日	2021年3月31日
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	61,145	61,739

当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	2021年4月1日	2022年3月31日
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	61,739	68,126

当社グループにおいては、契約資産及び契約負債に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価額の情報

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

各年度の販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給付費用	40,585	47,230
物流費	24,088	28,197
広告宣伝及び販売促進費用	14,373	14,550
減価償却費及び償却費	7,545	7,813
研究開発費	4,758	4,892
その他	20,231	23,870
合計	111,583	126,555

28. その他の収益

各年度のその他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	227	81
受取賃貸料	731	728
受取ロイヤリティ	227	275
為替差益	553	329
退職給付制度改定益	2,067	210
子会社株式売却益 (注)	—	2,172
その他	1,415	1,774
合計	5,223	5,572

(注) 子会社株式売却益の2,172百万円はキッコーマンソイフーズ(株)の食材事業を譲渡したことによるものであります。

29. その他の費用

各年度のその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産除売却損	1,203	571
減損損失	1,185	981
賃貸費用	251	245
為替差損	307	722
その他	3,254	4,641
合計	6,201	7,163

30. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

各年度の金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	152	157
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	954	1,002
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	9	9
公正価値評価益		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	567	3,191
デリバティブ評価益	2,490	5,784
為替差益	80	13
その他	16	10
合計	4,272	10,168

各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に関する受取配当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	9	1
決算日現在で保有している金融資産	945	1,001

(2) 金融費用

各年度の金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	108	89
リース負債	811	648
デリバティブ評価損	154	93
為替差損	1,551	5,323
その他	331	714
合計	2,956	6,869

31. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	7,724	22,819
組替調整額	—	—
税効果調整前	7,724	22,819
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	7,724	22,819
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	△21	133
組替調整額	3	23
税効果調整前	△18	157
税効果額	5	△49
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△12	107
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	2,982	209
税効果調整前	2,982	209
税効果額	△980	△119
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	2,002	90
確定給付制度の再測定		
当期発生額	3,718	362
税効果調整前	3,718	362
税効果額	△1,031	△229
確定給付制度の再測定	2,687	133
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	322	173
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	322	173
その他包括利益合計	12,724	23,325

32. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
基本的1株当たり当期利益 (円)	162.31	202.94

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	31,159	38,903
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	31,159	38,903
期中平均普通株式数 (千株)	191,973	191,703

33. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

各年度の財務活動から生じた負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2021年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	5,311	△1,581	18	—	—	3,747
1年内返済予定の 長期借入金	—	—	—	—	202	202
長期借入金	13,602	—	—	—	△202	13,400
リース負債	23,771	△5,444	947	5,737	△697	24,314
合計	42,685	△7,025	965	5,737	△697	41,664

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2022年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	3,747	236	119	—	—	4,103
1年内返済予定の 長期借入金	202	△202	—	—	400	400
長期借入金	13,400	—	—	—	△400	13,000
リース負債	24,314	△5,597	1,875	5,832	△467	25,956
合計	41,664	△5,564	1,994	5,832	△467	43,460

(表示方法の変更)

前連結会計年度において短期借入金に含めておりました「1年内返済予定の長期借入金」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より別掲しております。

(2) 子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フロー

子会社の支配喪失に伴うキャッシュ・フローへの影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金による受取対価	—	3,700
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	—	28
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,671

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的な企業価値の向上のために、健全な財務体質を維持しつつ、資本効率性を高めることを資本管理の基本方針としております。

当社グループが、資本管理において用いる指標は、自己資本（親会社の所有者に帰属する持分）、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）であり、各年度末の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
自己資本（単位：百万円）	308,130	357,816
親会社所有者帰属持分比率（単位：％）	70.3	71.1
親会社所有者帰属持分当期利益率 （単位：％）	10.7	11.7

当社グループは、経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、この指標に関してもマネジメントがモニターし、確認しております。

なお、当社グループにおいて、外部に課されている自己資本に対する規制はありません。

(2) 財務リスク管理の基本方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

当社グループは、営業債権である受取手形及び売掛金を含む償却原価で測定される金融資産は、顧客の信用リスクにさらされております。

当社及び子会社は、営業債権等について、各事業部門及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

保証債務を除き、当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。債務保証に係る信用リスク最大エクスポージャーについて債務保証額で表しております。債務保証額は注記「38. 偶発債務」を参照ください。

当社グループは、一部の営業債権等に対する担保として主に預かり保証金を保有しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において連結財政状態計算書上のその他の金融負債に計上されている金額はそれぞれ、3,277百万円及び3,243百万円です。

各年度の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	営業債権及び その他の債権	その他の金融資産		
		12か月の予想信用 損失に等しい金額 で測定される資産	全期間予想信用損失	
			信用リスクが 著しく増大した 資産	信用減損して いる資産
前連結会計年度 (2020年4月1日)	1,042	30	—	2,188
繰入 (注)	170	0	—	159
直接償却による使用	△151	△30	—	△396
戻入 (注)	△450	△0	—	△16
その他	45	—	—	△6
前連結会計年度 (2021年3月31日)	656	0	—	1,928
繰入 (注)	188	2	91	86
直接償却による使用	△203	—	—	—
戻入 (注)	△189	△0	—	△9
その他	36	△0	3	6
当連結会計年度 (2022年3月31日)	491	1	95	2,013

(注) 営業債権に係る貸倒引当金における繰入及び戻入は、主として販売及び回収により営業債権及びその他の債権が増加及び減少したことによるものであります。

貸倒引当金に重要な影響を与えるような金融資産の帳簿価額の著しい変動はありません。

営業債権及びその他の債権は、各報告日時点における信用リスクは極めて低いと評価しております。また、当社グループは、金融商品の格付けに対する集中した信用リスクを有しません。

(4) 流動性リスク

当社グループは、事業活動を行うにあたり借入金により資金を調達しております。そのため、支払期日に支払義務を履行できなくなる流動性リスクに晒されております。当社グループは、キャッシュ・マネジメント・システムの活用やグループ各社からの報告に基づき、適時、資金繰り計画を作成・更新し、十分な手元流動性を維持することなどによりリスク管理をしております。

また、当社グループは流動性を確保するため金融機関に借入枠を所有しており、未使用の借入枠は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、65,163百万円、66,410百万円であります。

各年度末における金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。
前連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	50,600	50,600	50,600	—	—	—	—	—
借入金	17,350	17,405	3,973	421	13,011	—	—	—
リース負債	24,314	29,357	5,579	3,700	2,509	2,155	1,855	13,557
小計	92,264	97,363	60,152	4,121	15,520	2,155	1,855	13,557
デリバティブ負債	214	214	211	3	—	—	—	—
合計	92,479	97,577	60,363	4,124	15,520	2,155	1,855	13,557

当連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	59,573	59,573	59,573	—	—	—	—	—
借入金	17,503	17,535	4,524	13,011	—	—	—	—
リース負債	25,956	30,924	5,088	3,775	2,857	2,368	2,079	14,754
小計	103,033	108,033	69,186	16,786	2,857	2,368	2,079	14,754
デリバティブ負債	385	385	385	—	—	—	—	—
合計	103,419	108,418	69,571	16,786	2,857	2,368	2,079	14,754

(5) 為替リスク

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドル、ユーロ及びシンガポールドルを中心とした為替リスクに晒されております。為替リスクは原材料等の購入、商品輸出入等の売買取引又はすでに認識されている資産及び負債から発生します。当社グループは、為替リスクを回避する目的で、主に先物為替予約を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等と相殺される為影響は限定的であります。

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、機能通貨が米ドル、ユーロ又はシンガポールドルに対して5%増価した場合の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債を表示通貨に換算する際の影響は含んでおりません。

(単位：百万円)

	通貨	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
		税引前利益への影響額	米ドル
	ユーロ	△95	△13
	シンガポールドル	12	22

(6) 株価変動リスク

当社グループは、連結財政状態計算書上、公正価値で測定される区分に分類された投資を保有しているため、資本性金融商品の価格リスクに晒されております。資本性金融商品への投資から生じる価格リスクを管理するため、当社グループは、定期的に公正価値や発行体の財務状況を把握するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

株価変動感応度分析

当社グループが各年度において保有する活発な市場のある資本性金融資産（株式）において、期末日の公表価格が一律1%上昇した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益（税引前）に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益（税引前）への影響額	442	457

(7) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

各年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。

なお、長期借入金以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しているため含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金（注）	13,602	13,610	13,400	13,387

(注) 1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(8) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

各年度末における経常的に公正価値で測定する資産及び負債の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	44,238	—	9,256	53,495
その他	—	525	6,773	7,299
デリバティブ資産	—	2,760	—	2,760
合計	44,238	3,285	16,030	63,554
金融負債				
デリバティブ負債	—	214	—	214
合計	—	214	—	214

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	45,746	—	7,472	53,219
その他	—	621	10,334	10,955
デリバティブ資産	—	838	—	838
合計	45,746	1,459	17,806	65,012
金融負債				
デリバティブ負債	—	385	—	385
合計	—	385	—	385

活発な市場で取引される上場株式の公正価値については、期末日現在の市場価格に基づいて算定しているため、レベル1に分類しております。また、活発な市場が存在しない非上場株式の公正価値については、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき企業価値算定する方法）等により測定しています。これらの非上場株式は、レベル3に分類しています。

その他に分類された資産は、主に投資事業有限責任組合への出資金です。これらの投資事業有限責任組合への出資金の公正価値は、直近の利用可能な純資産価値に基づく公正価値で測定しているため、レベル3に分類しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、為替レート等の市場データに基づいて取引先金融機関等が算定した価額に基づいて算定しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続に従い、経理部門が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

各年度におけるレベル3に分類された経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

金融資産	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	13,448	16,030
利得及び損失合計		
損益(注1)	671	3,182
その他の包括利益(注2)	827	△6
購入	1,937	1,790
売却	△24	△299
分配金	△743	△1,888
レベル3からの振替(注3)	—	△1,065
その他	△85	61
期末残高	16,030	17,806

(注1) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、金融収益及び金融費用に含まれております。

なお、当該金額は、各期末に保有する金融商品に係る未実現の利得及び損失であります。

(注2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

(注3) 当連結会計年度に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「分配金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組替えを行っています。

(9) デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従っております。なお、当社グループは、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係性について、関連するキャッシュ・フローの金額及び発生時期等に基づいて判断しております。また、当社グループが現在ヘッジ会計を適用しているヘッジ関係においては、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件は一致しております。

① キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の連結財政状態計算書の影響

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段が当社グループの各年度末における連結財政状態計算書に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジの非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額			帳簿価額（公正価値）		平均レート（円）
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
為替予約取引	1,600	—	1,600	35	0	108.15/米ドル 125.31/ユーロ

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額			帳簿価額（公正価値）		平均レート（円）
	1年以内	1年超	合計	資産	負債	
為替予約取引	2,537	—	2,537	154	0	115.02/米ドル 126.81/ユーロ

連結財政状態計算書上において、ヘッジ手段に係る資産の公正価値は「その他の金融資産（流動資産）」に含まれており、ヘッジ手段に係る負債の公正価値は「その他の金融負債（流動負債）」に含まれております。

各年度末におけるキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段のその他の資本の構成要素は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
為替予約取引	23	104
合計	23	104

- ② キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響
各年度のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されているヘッジ手段の連結損益計算書及び連結包括利益計算書の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 （注）	その他の包括利益から当期利益への組替調整額 （注）	組替調整額の連結損益計算書上の 主な表示科目
為替予約取引	△21	3	金融収益／金融費用
合計	△21	3	

（注）税効果考慮前の金額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益で認識されたヘッジ損益の金額 （注）	その他の包括利益から当期利益への組替調整額 （注）	組替調整額の連結損益計算書上の 主な表示科目
為替予約取引	133	23	金融収益／金融費用
合計	133	23	

（注）税効果考慮前の金額であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に近似しています。純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はありません。

35. 関連当事者

- (1) 当社の主要な経営幹部に対する報酬

各年度の当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
報酬及び賞与	495	550

- (2) 関連当事者との取引

各年度の関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
当社代表取締役	堀切 功章	土地の賃借	11	リース負債	215

取引金額等については、近隣の地代を参考にして、同等の価格によっております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	取引の内容	取引金額	科目	未決済金額
当社代表取締役	堀切 功章	土地の賃借	11	リース負債	206

取引金額等については、近隣の地代を参考にして、同等の価格によっております。

36. 子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

37. コミットメント

各年度末における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の取得	3,122	9,923
無形資産の取得	48	24

上記のほか、当連結会計年度末において、まだ使用を開始していない契約済みのリース取引は3,580百万円であります。この契約は賃貸期間が開始していないため、使用権資産及びリース負債を計上しておりません。

38. 偶発債務

(1) 債務保証等

当社グループは営業上の取引先の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。各年度末における保証債務残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
営業上の取引先	185	315
合計	185	315

(2) 訴訟等

該当事項はありません。

39. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	123,739	248,681	384,860	516,440
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	16,076	29,651	46,511	54,231
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益(百万円)	11,599	21,367	33,354	38,903
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	60.45	111.41	173.96	202.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	60.45	50.96	62.56	28.96

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,493	63,537
売掛金	※5 9,338	※5 11,133
貯蔵品	67	64
前払費用	135	120
関係会社短期貸付金	12,722	13,215
その他	※5 4,354	※5 5,423
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	53,108	93,490
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 10,522	※1 10,059
構築物（純額）	※2 366	※2 380
機械及び装置（純額）	159	108
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,118	※3 1,104
土地	※4 7,725	※4 7,725
リース資産（純額）	29	36
建設仮勘定	220	542
有形固定資産合計	20,142	19,958
無形固定資産		
特許権	297	260
ソフトウェア	214	226
その他	7	6
無形固定資産合計	519	493
投資その他の資産		
投資有価証券	51,600	56,058
関係会社株式	84,240	83,220
関係会社出資金	2,810	4,290
従業員に対する長期貸付金	17	17
関係会社長期貸付金	12,163	12,186
更生債権等	673	673
前払年金費用	1,816	1,907
その他	※5 1,230	※5 1,235
貸倒引当金	△2,098	△2,110
投資その他の資産合計	152,454	157,478
固定資産合計	173,115	177,930
資産合計	226,224	271,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※5 454	※5 499
短期借入金	※5 69,259	※5 144,054
1年内返済予定の長期借入金	※5 35,559	※5 3,451
リース債務	14	20
未払金	※5 2,524	※5 2,760
未払費用	206	212
未払法人税等	1,452	1,574
預り金	99	103
賞与引当金	901	911
役員賞与引当金	97	123
その他	315	448
流動負債合計	110,885	154,159
固定負債		
長期借入金	13,400	13,000
関係会社長期借入金	3,051	—
リース債務	17	20
繰延税金負債	6,177	6,309
退職給付引当金	1,895	1,953
役員退職慰労引当金	457	457
関係会社事業損失引当金	678	1,908
その他	※5 1,580	※5 1,566
固定負債合計	27,258	25,214
負債合計	138,144	179,374

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,599	11,599
資本剰余金		
資本準備金	21,192	21,192
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	21,193	21,194
利益剰余金		
利益準備金	2,899	2,899
その他利益剰余金		
従業員福利基金	10	10
従業員退職手当基金	50	50
研究基金	50	50
配当準備積立金	420	420
納税積立金	362	362
固定資産圧縮積立金	1,193	1,175
特別償却準備金	11	9
繰越利益剰余金	38,803	45,192
利益剰余金合計	43,801	50,168
自己株式	△3,619	△6,757
株主資本合計	72,975	76,204
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,105	15,841
評価・換算差額等合計	15,105	15,841
純資産合計	88,080	92,046
負債純資産合計	226,224	271,420

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高		
関係会社受取配当金	9,660	10,853
グループ運営収入	10,904	11,463
不動産賃貸収入	491	481
その他の売上高	※1 4,427	※1 4,368
売上高合計	※3 25,484	※3 27,166
売上原価		
当期商品仕入高	2,968	3,068
他勘定振替高	※2 12	※2 9
不動産賃貸原価	233	237
売上原価合計	※3 3,189	※3 3,296
売上総利益	22,294	23,869
販売費及び一般管理費		
販売費	765	778
一般管理費	12,584	12,760
販売費及び一般管理費合計	※3, ※4 13,350	※3, ※4 13,539
営業利益	8,944	10,330
営業外収益		
受取利息	※3 140	※3 134
受取配当金	948	995
受取ロイヤリティー	227	275
受取賃貸料	※3 573	※3 551
投資事業組合運用益	552	3,074
その他	※3 543	※3 681
営業外収益合計	2,986	5,712
営業外費用		
支払利息	※3 150	※3 333
賃貸費用	215	211
貸倒引当金繰入額	146	106
固定資産除却損	12	19
投資事業組合運用損	152	21
関係会社事業損失引当金繰入額	678	1,230
その他	※3 764	※3 1,258
営業外費用合計	2,119	3,179
経常利益	9,810	12,863
特別利益		
有形固定資産売却益	175	34
投資有価証券売却益	890	73
関係会社株式売却益	—	2,664
特別利益合計	1,066	2,771
特別損失		
固定資産除却損	27	—
投資有価証券評価損	—	38
投資有価証券売却損	—	2
関係会社株式評価損	888	10
特別損失合計	915	51
税引前当期純利益	9,961	15,584
法人税、住民税及び事業税	566	583
法人税等調整額	△261	△192
法人税等合計	305	391
当期純利益	9,656	15,193

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	0	21,193	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	1	21,193	2,899	10	50	50

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,213	14	37,190	42,210
当期変動額						
剰余金の配当					△8,065	△8,065
当期純利益					9,656	9,656
固定資産圧縮積立金の取崩			△19		19	—
特別償却準備金の積立				1	△1	—
特別償却準備金の取崩				△3	3	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△19	△2	1,612	1,590
当期末残高	420	362	1,193	11	38,803	43,801

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,601	71,401	14,323	14,323	85,725
当期変動額					
剰余金の配当		△8,065			△8,065
当期純利益		9,656			9,656
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△17	△17			△17
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			781	781	781
当期変動額合計	△17	1,573	781	781	2,355
当期末残高	△3,619	72,975	15,105	15,105	88,080

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						従業員福利基金	従業員退職手当基金	研究基金
当期首残高	11,599	21,192	1	21,193	2,899	10	50	50
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩								
特別償却準備金の積立								
特別償却準備金の取崩								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—
当期末残高	11,599	21,192	1	21,194	2,899	10	50	50

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備積立金	納税積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	420	362	1,193	11	38,803	43,801
当期変動額						
剰余金の配当					△8,825	△8,825
当期純利益					15,193	15,193
固定資産圧縮積立金の取崩			△18		18	—
特別償却準備金の積立				0	△0	—
特別償却準備金の取崩				△2	2	—
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△18	△1	6,388	6,367
当期末残高	420	362	1,175	9	45,192	50,168

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,619	72,975	15,105	15,105	88,080
当期変動額					
剰余金の配当		△8,825			△8,825
当期純利益		15,193			15,193
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
自己株式の取得	△3,138	△3,138			△3,138
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			736	736	736
当期変動額合計	△3,138	3,229	736	736	3,966
当期末残高	△6,757	76,204	15,841	15,841	92,046

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、前1年間の支給実績を基礎として、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、在任中の役員及び執行役員に対し、2008年6月24日開催の第97回定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給すること及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を役員及び執行役員それぞれの退任の際に支給することを、執行役員については2008年4月24日開催の取締役会において、役員については上記総会において決議しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況を勘案し、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社として主に、グループ戦略の立案、事業会社の統括管理、ブランド管理のほか、食品、飲料、酒類等の販売を行っております。ブランド管理に係る契約については、当社の子会社に対してキックマンブランドの使用許諾を行うことで、当社が構築したブランドイメージや取引上の信用を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ブランドを使用した当社の子会社が収益を計上することにより充足されるものであり、当社の子会社の売上高に一定の料率を乗じた金額を収益として計上しております。また、食品、飲料、酒類等の販売については、引渡時点において当該物品に対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は販売費に計上しておりました販売促進費等の一部を、売上から控除しております。なお、当該会計方針の変更による影響は軽微です。また、当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた2,258百万円は、「関係会社事業損失引当金」678百万円、「その他」1,580百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金繰入額」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,442百万円は、「関係会社事業損失引当金繰入額」678百万円、「その他」764百万円として組み替えております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「関係会社事業損失引当金」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の繰延税金資産の内訳の組替えを行っております。この結果、前事業年度の繰延税金資産の内訳において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた1,668百万円は、「関係会社事業損失引当金」206百万円、「その他」1,461百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 圧縮記帳額

前事業年度 (2021年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (2022年3月31日)

国庫補助金による圧縮額854百万円が取得価額より減額されております。

※2. 圧縮記帳額

前事業年度 (2021年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (2022年3月31日)

国庫補助金による圧縮額3百万円が取得価額より減額されております。

※3. 圧縮記帳額

前事業年度 (2021年3月31日)

国庫補助金による圧縮額44百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (2022年3月31日)

国庫補助金による圧縮額44百万円が取得価額より減額されております。

※4. 圧縮記帳額

前事業年度 (2021年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

当事業年度 (2022年3月31日)

収用等による圧縮額1,574百万円が取得価額より減額されております。

※5. 関係会社に係る注記

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	12,768百万円	15,526百万円
長期金銭債権	250	250
短期金銭債務	103,238	145,613
長期金銭債務	5	5

6. 偶発債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
社債の債務履行引受契約に係る偶 発債務		
(当社第7回無担保普通社債)	30,000百万円	一百万円

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	63,173百万円	64,004百万円
借入実行残高	2,500	2,500
差引額	60,673	61,504

(損益計算書関係)

※1. その他の売上高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
商品売上高	4,423百万円	4,362百万円
受取手数料	4	5
計	4,427	4,368

※2. 商品の販売費及び一般管理費等への内部振替額であります。

※3. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	23,544百万円	25,232百万円
営業費用	4,697	4,813
営業取引以外の取引高	1,246	788

※4. 販売費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	19百万円	19百万円
人件費	72	76
賞与引当金繰入額	9	8
退職給付費用	3	1
減価償却費	—	0

一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	1,504百万円	1,463百万円
人件費	4,281	4,150
賞与引当金繰入額	704	699
役員賞与引当金繰入額	97	123
退職給付費用	280	108
減価償却費	164	199
研究開発費	2,337	2,366
委託事務手数料	1,288	1,317

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	81,718
関連会社株式	2,522
計	84,240

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	80,698
関連会社株式	2,522
計	83,220

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	275百万円	278百万円
貸倒損失否認	178	178
退職給付引当金否認	699	659
役員退職慰労引当金否認	139	139
関係会社株式評価損否認	2,465	2,468
資産除去債務	254	254
税務上の繰越欠損金	878	771
関係会社事業損失引当金	206	582
その他	1,461	1,442
繰延税金資産小計	6,558	6,775
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△878	△672
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,109	△4,349
評価性引当額小計	△4,987	△5,022
繰延税金資産合計	1,571	1,753
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△524	△515
退職給付信託設定益否認	△247	△247
その他有価証券評価差額金	△6,631	△6,955
関係会社株式	△321	△321
その他	△24	△22
繰延税金負債合計	△7,749	△8,062
繰延税金資産(負債)の純額	△6,177	△6,309

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	△6.5
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△31.4	△20.9
住民税均等割額	0.1	0.1
法人税額の特別控除等	△1.9	△0.9
評価性引当額	4.0	0.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.1	2.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	10,522	194	0	657	10,059	11,141
	構築物	366	59	0	44	380	1,396
	機械及び装置	159	4	0	56	108	437
	工具、器具及び備品	1,118	344	0	357	1,104	4,065
	土地	7,725	—	0	—	7,725	—
	リース資産	29	29	6	16	36	26
	建設仮勘定	220	871	549	—	542	—
	計	20,142	1,505	556	1,132	19,958	17,066
無形固 定資産	特許権	297	—	—	37	260	—
	ソフトウェア	214	95	—	83	226	—
	その他	7	—	—	0	6	—
	計	519	95	—	121	493	—

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,102	110	97	2,115
賞与引当金	901	911	901	911
役員賞与引当金	97	123	97	123
退職給付引当金	1,895	57	—	1,953
役員退職慰労引当金	457	—	—	457
関係会社事業損失引当金	678	1,230	—	1,908

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/koukoku.html
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注) 2. 株主に対する特典は、次のとおりであります。

保有株式数	継続保有期間(*1)	優待内容
100株以上 1,000株未満	1年以上	1,000円相当の当社グループ商品
100株以上 1,000株未満	3年以上	2,000円相当の当社グループ商品
1,000株以上	1年以上 3年未満	3,000円相当の当社グループ商品
	3年以上	5,000円相当の当社グループ商品等 (複数の選択肢の中から選択(*2))

(*1) 継続保有期間の考え方：権利確定日（直近の3月31日）を含め、株主名簿基準日（毎年9月30日及び3月31日）の株主名簿に株主様の名義が何回連続して記載されているかを意味します。継続保有期間ごとに必要な株主名簿への連続記載回数は、それぞれ以下のとおりです。

- ・ 1年以上 → 3回以上の記載
- ・ 1年以上3年未満 → 3回以上7回未満の記載
- ・ 3年以上 → 7回以上

(*2) 当社グループ商品のほか、認定NPO法人国連WFP協会に優待品相当額として5,000円の寄付も選択可能。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第105期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出。

（第105期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出。

（第105期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年5月31日関東財務局長に提出。

事業年度（第104期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2022年5月31日関東財務局長に提出。

第105期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

第105期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

第105期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2021年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【会社名】	キッコーマン株式会社
【英訳名】	KIKKOMAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野 祥三郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 C S O 山崎 孝一 (有価証券報告書の記載内容の適正性に関する確認書には、取締役常務執行役員 C F O 神山隆雄を記載しておりますが、当報告書の最高財務責任者としては財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有する代表取締役専務執行役員 C S O 山崎孝一を記載しております。)
【本店の所在の場所】	千葉県野田市野田250番地
【縦覧に供する場所】	キッコーマン株式会社東京本社 (東京都港区西新橋二丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中野祥三郎及び代表取締役専務執行役員 C S O山崎孝一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上収益(連結会社間取引消去後)の概ね2/3に達している事業拠点に、その他の重要な製造拠点等を加えて「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断致しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 雅之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、キッコーマン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本デルモンテ株式会社の長野工場における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記13.有形固定資産に記載されており、会社は、当連結会計年度において、食品及び飲料事業の製品の製造を営む連結子会社である日本デルモンテ株式会社（以下、同社）の長野工場の固定資産について、デルモンテ製品の販売減少と採算性の低い製品の整理に伴い、生産体制の変更を行っている。この変更により、各工場の生産における役割が明確になることから工場毎の独立した生産・管理体制としたため、資金生成単位を工場別に変更している。生産体制を変更した結果、長野工場から得られる回収可能価額が帳簿価額を下回ることから、減損損失を938百万円計上している。</p> <p>会社は、使用価値がマイナスであることから、処分コスト控除後の公正価値により回収可能価額を算定している。処分コスト控除後の公正価値は、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に外部業者からの処分費用見積り額等を控除した金額に基づいている。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及び比準価格等の主要な査定項目については専門性が伴うものであること、また処分費用の見積りについては将来の市況や経済情勢による影響などの不確実性があり、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産鑑定評価額を検証するため、以下の監査手続を実施した。 ・経営者が利用した外部の不動産鑑定士の適性、能力及び客観性を評価した。 ・評価手法及び比準価格等の主要な査定項目を検討した。 ・これらの監査上の対応を行うに当たり、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・処分コスト見込額を検証するため、以下の監査手続を実施した。 ・経営者が外部業者から取得した見積書を閲覧した。 ・過去に同様の前提で取得した見積書と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キッコーマン株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キッコーマン株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

キッコーマン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮沢 琢

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多田 雅之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキッコーマン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キッコーマン株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。